

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年3月26日

【事業年度】 第27期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 株式会社SUMCO

【英訳名】 SUMCO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 会長兼CEO 橋本 真幸

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦一丁目2番1号

【電話番号】 03-5444-0808

【事務連絡者氏名】 執行役員 社長室経理部長 伊藤 洋

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目2番1号

【電話番号】 03-5444-0808

【事務連絡者氏名】 執行役員 社長室経理部長 伊藤 洋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	335,674	441,083	425,941	396,619	409,670
経常利益又は 経常損失() (百万円)	51,107	111,339	72,627	37,457	3,886
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	41,120	70,205	63,884	19,877	11,751
包括利益 (百万円)	59,105	91,680	82,387	35,540	4,237
純資産額 (百万円)	522,842	591,484	635,527	657,236	647,785
総資産額 (百万円)	764,821	892,555	1,073,087	1,172,683	1,127,966
1株当たり純資産額 (円)	1,359.77	1,523.71	1,636.19	1,693.17	1,653.87
1株当たり当期純利益 金額又は 当期純損失金額() (円)	135.86	200.49	182.59	56.84	33.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.3	59.8	53.3	50.5	51.3
自己資本利益率 (%)	10.4	13.9	11.6	3.4	2.0
株価収益率 (倍)	17.29	8.76	11.58	20.81	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	104,708	179,462	96,342	69,627	100,040
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	67,337	126,351	247,677	247,876	111,447
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	99,099	23,153	43,456	112,294	8,729
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	224,673	259,305	156,353	95,671	75,296
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	8,469 (1,011)	9,189 (1,182)	9,847 (1,113)	9,850 (953)	9,714 (769)

- (注) 1. 第26期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 第27期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第27期の期首から適用しており、第26期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第27期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

h。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	284,182	367,288	342,269	318,074	334,368
経常利益又は 経常損失() (百万円)	41,747	76,443	59,820	28,716	5,001
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	40,471	60,010	47,188	19,855	5,051
資本金 (百万円)	199,034	199,034	199,034	199,034	199,034
発行済株式総数 (株)	350,175,139	350,175,139	350,175,139	350,175,139	350,175,139
純資産額 (百万円)	423,148	463,111	477,929	486,851	476,394
総資産額 (百万円)	679,481	750,304	813,295	887,169	846,515
1株当たり純資産額 (円)	1,208.42	1,322.54	1,366.73	1,392.17	1,362.25
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	41.00 (17.00)	81.00 (36.00)	55.00 (42.00)	21.00 (15.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 金額又は 当期純損失金額() (円)	133.72	171.38	134.87	56.78	14.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.3	61.7	58.8	54.9	56.3
自己資本利益率 (%)	11.6	13.5	10.0	4.1	1.0
株価収益率 (倍)	17.57	10.25	15.68	20.83	-
配当性向 (%)	30.7	47.3	40.8	37.0	-
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	4,168 (584)	4,622 (682)	4,938 (620)	4,992 (500)	5,065 (386)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	105.6 (112.7)	83.0 (110.0)	101.3 (141.1)	61.0 (169.9)	73.0 (213.2)
最高株価 (円)	2,954	2,468	2,270	2,684	1,790
最低株価 (円)	2,031	1,638	1,727	1,113	745

- (注) 1. 第26期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 第27期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
4. 第27期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。
6. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第27期の期首から適用しており、第26期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第27期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。なお、当該会計方針の変更による前会計年度の財務諸表への影響はありません。

2 【沿革】

当社は、1999年7月に住友金属工業株式会社<現 日本製鉄株式会社>、三菱マテリアル株式会社及びその子会社である三菱マテリアルシリコン株式会社の共同出資(住友金属工業株式会社及び三菱マテリアルグループがそれぞれ50%出資)により、300mm口径のシリコンウェーハ(以下、「300mmウェーハ」という。)の開発及び製造を目的に設立されました。

2002年2月には、住友金属工業株式会社よりシリコン事業(シックス事業本部)の営業を譲り受けるとともに、シリコン事業を営んでいた三菱マテリアルシリコン株式会社と合併することにより、両社のシリコンウェーハ事業を完全統合し各種シリコンウェーハを製造及び販売する専門メーカーとなりました。

年月	事項
1999年7月	住友金属工業株式会社<現 日本製鉄株式会社>、三菱マテリアル株式会社及び三菱マテリアルシリコン株式会社の共同出資により、株式会社シリコン ユナイテッド マニュファクチュアリングとして設立。
2001年10月	300mmウェーハの生産開始。
2002年1月	米国における持株会社としてSUMCO USA Corporationを設立。
2002年2月	住友金属工業株式会社<現 日本製鉄株式会社>よりシリコン事業(シックス事業本部)の営業を譲り受けるとともに、三菱マテリアルシリコン株式会社と合併、同時に商号を三菱住友シリコン株式会社に変更。
2005年8月	商号を株式会社SUMCOに変更。
2005年11月	株式会社東京証券取引所市場第一部上場。
2006年10月	コマツ電子金属株式会社<現 SUMCO TECHXIV株式会社>株式の公開買付けにより同社を子会社化。
2006年10月	SUMCO Oregon Corporationを清算。
2007年1月	SUMCO USA Corporationを清算。
2007年12月	FORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATIONが台湾証券交易所(証券取引所)に正式上場。
2008年5月	株式交換の方法により、SUMCO TECHXIV株式会社を完全子会社化。
2008年8月	会社分割の方法により、SUMCO TECHXIV株式会社の営業部門及び技術部門を承継。
2011年2月	当社尼崎工場閉鎖。
2012年11月	ジャパンスーパーオート株式会社<現 当社JSQ事業部>を吸収合併。
2013年3月	SUMCOソーラー株式会社を清算。
2013年7月	当社生野工場閉鎖。
2016年3月	監査等委員会設置会社に移行。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2023年3月	三菱マテリアル株式会社が新設した高純度シリコン株式会社に、三菱マテリアル株式会社の半導体用多結晶シリコン事業、並びに三菱マテリアル株式会社が保有するMitsubishi Polycrystalline Silicon America Corporation及び日本アエロジル株式会社の株式を承継させうえて、高純度シリコン株式会社の株式を取得。

(注) 1. 2012年10月、住友金属工業株式会社が新日本製鉄株式会社と合併し新日鐵住金株式会社となりました。

2. 2019年4月、新日鐵住金株式会社が日本製鉄株式会社に商号を変更しました。

なお、2002年2月の事業統合までの住友金属工業株式会社旧シチックス事業本部及び旧三菱マテリアルシリコン株式会社の沿革は以下のとおりであります。

住友金属工業株式会社旧シチックス事業本部

年月	事項
1962年1月	大阪チタニウム製造株式会社尼崎工場<後の当社尼崎工場>においてシリコンウェーハの生産開始。
1973年8月	大阪チタニウム製造株式会社と住友金属工業株式会社<現 日本製鉄株式会社>が共同出資で、シリコンウェーハ製造会社として九州電子金属株式会社を設立。
1992年10月	大阪チタニウム製造株式会社が九州電子金属株式会社を吸収合併しシリコン事業を統合。
1993年1月	大阪チタニウム製造株式会社が商号を住友シチックス株式会社に変更。
1998年10月	住友金属工業株式会社<現 日本製鉄株式会社>と住友シチックス株式会社が合併し、住友金属工業株式会社シチックス事業本部が発足。

(注) 1. 2012年10月、住友金属工業株式会社が新日本製鐵株式会社と合併し新日鐵住金株式会社となりました。
2. 2019年4月、新日鐵住金株式会社が日本製鐵株式会社に商号を変更しました。

旧三菱マテリアルシリコン株式会社

年月	事項
1958年12月	新日本窒素肥料株式会社<現 チッソ株式会社>が半導体用高純度シリコンの製造・販売を目的に日室電子化学株式会社を設立。
1959年10月	三菱金属鋳業株式会社<現 三菱マテリアル株式会社>等が半導体用高純度シリコンの製造・販売等を目的に日本電子金属株式会社を設立。 日室電子化学株式会社野田工場が生産開始。
1964年3月	新日本窒素肥料株式会社<現 チッソ株式会社>がチッソ電子化学株式会社を設立。
1964年8月	日室電子化学株式会社が解散し、チッソ電子化学株式会社に資産を譲渡。
1974年2月	三菱金属株式会社<現 三菱マテリアル株式会社>がチッソ電子化学株式会社を子会社化、同時にチッソ電子化学株式会社が商号を東洋シリコン株式会社に変更。
1978年2月	東洋シリコン株式会社が商号を日本シリコン株式会社に変更。
1979年1月	日本シリコン株式会社が日本電子金属株式会社のシリコン事業を営業譲受。
1991年10月	日本シリコン株式会社が商号を三菱マテリアルシリコン株式会社に変更。
2001年10月	三菱マテリアルシリコン株式会社が三菱マテリアルクォーツ株式会社<現 当社J S Q事業部>を子会社化。

(注) 1. 1973年12月、三菱金属鋳業株式会社が商号を三菱金属株式会社に変更しました。
2. 1990年12月、三菱金属株式会社が、三菱鋳業セメント株式会社と合併し、三菱マテリアル株式会社に商号を変更しました。

また、2008年5月のSUMCO TECHXIV株式会社の完全子会社化までの同社の沿革は以下のとおりであります。

SUMCO TECHXIV株式会社

年月	事項
1960年4月	株式会社小松製作所と株式会社石塚研究所の共同出資により、小松電子金属株式会社を設立。
1993年4月	小松電子金属株式会社が商号をコマツ電子金属株式会社に変更。
1995年11月	Formosa Plastics Groupとの共同出資により、製造販売子会社としてFormosa Komatsu Silicon Corporation<現 FORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATION>を台湾に設立(コマツ電子金属株式会社出資比率51%)
1997年9月	株式会社東京証券取引所市場第二部上場。
2006年10月	株式公開買付けにより、株式会社小松製作所から株式会社SUMCOの連結子会社となる。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社16社、非連結子会社3社、持分法適用関連会社1社により構成されています。

当社グループの事業は半導体(注1)メーカー向けシリコンウェーハの製造及び販売を主体とした「高純度シリコン事業」のみの単一セグメントであります。

(1) 高純度シリコン事業について

当社グループが製造及び販売を行う半導体用シリコンウェーハは、当社グループの顧客である半導体メーカーがメモリーやロジック等の各種半導体を製造するうえで基板材料として用いられるものであります。

半導体の製造工程においては、シリコンウェーハの口径が大きいほど一枚当たりのシリコンウェーハから切り出される半導体の個数が多くなるため生産性が向上し、さらに、半導体を切り出す際に周縁部で無駄となる部分の割合が減ることで歩留りが向上するため、半導体メーカーにおけるコスト削減の要請に応え、シリコンウェーハの口径は100mmから、125mm、150mm、200mm、300mmと世代ごとにその口径が大きくなっております。

このような背景のもと、当社グループは、国内外の製造拠点において、各口径のポリッシュトウェーハ(注2)や、その表面にさらに特殊加工を施したエピタキシャルウェーハ(注3)等の製造を行っております。

(2) 当社グループの生産体制及び販売体制について

(半導体用シリコンウェーハの製造工程及び製造方法)

半導体用シリコンウェーハの製造工程は、大きく「単結晶引上工程」と「ウェーハ加工工程」に区分されます。単結晶引上工程においては、結晶炉内に設置した高純度石英ルツボ(注4)の中で加熱溶融した多結晶シリコンを、時間をかけて単結晶を成長させながら引き上げることにより、単結晶シリコンのインゴット(塊)を製造いたします。次に、ウェーハ加工工程において、単結晶引上工程にて製造された単結晶シリコンインゴットを厚さ1mm以下にスライスし、研削、研磨、洗浄等の工程を経てシリコンウェーハ(ポリッシュトウェーハ)に仕上げます。さらにポリッシュトウェーハの表面に特殊加工を施したエピタキシャルウェーハ等の製品も製造しております。

(当社グループの生産体制)

当社グループにおいて、300mmウェーハについては、佐賀県伊万里市、佐賀県杵島郡江北町、山形県米沢市、長崎県大村市、台湾に製造拠点を置いております。

200mm以下のウェーハについては、佐賀県伊万里市、佐賀県杵島郡江北町、山形県米沢市、北海道千歳市、長崎県大村市、宮崎県宮崎市、米国、インドネシア、台湾に製造拠点を置いております。

さらに半導体用多結晶シリコンについては、三重県四日市市及び米国に製造拠点を置いております。

(当社グループの販売体制)

当社グループの販売体制は、全世界の半導体メーカーに対応するため、次のような体制としております。

日本国内では東京、大阪、福岡に営業拠点を置き、北米地域では米国に販売機能を置いております。また、アジア地域には台湾及びシンガポールに営業活動を行う子会社を置くとともに、台湾及び韓国に技術サポートを行う子会社を置いております。欧州とその近隣地域では、英国の販売子会社が営業活動を行っております。

(注) 1．半導体

一般に「半導体」という場合、物質・物性の呼び名でなく、半導体を材料として用いて作られたダイオードやトランジスタ、またトランジスタ等の集積回路であるIC(これらを総称して「デバイス」ともいいます。)等を指します。

(注) 2．ポリッシュトウェーハ

半導体用のシリコンウェーハの表面はインゴット状の単結晶から円板状にスライスされた後、鏡面加工を施されます。この状態のウェーハを「ポリッシュトウェーハ」といいます。

(注) 3．エピタキシャルウェーハ

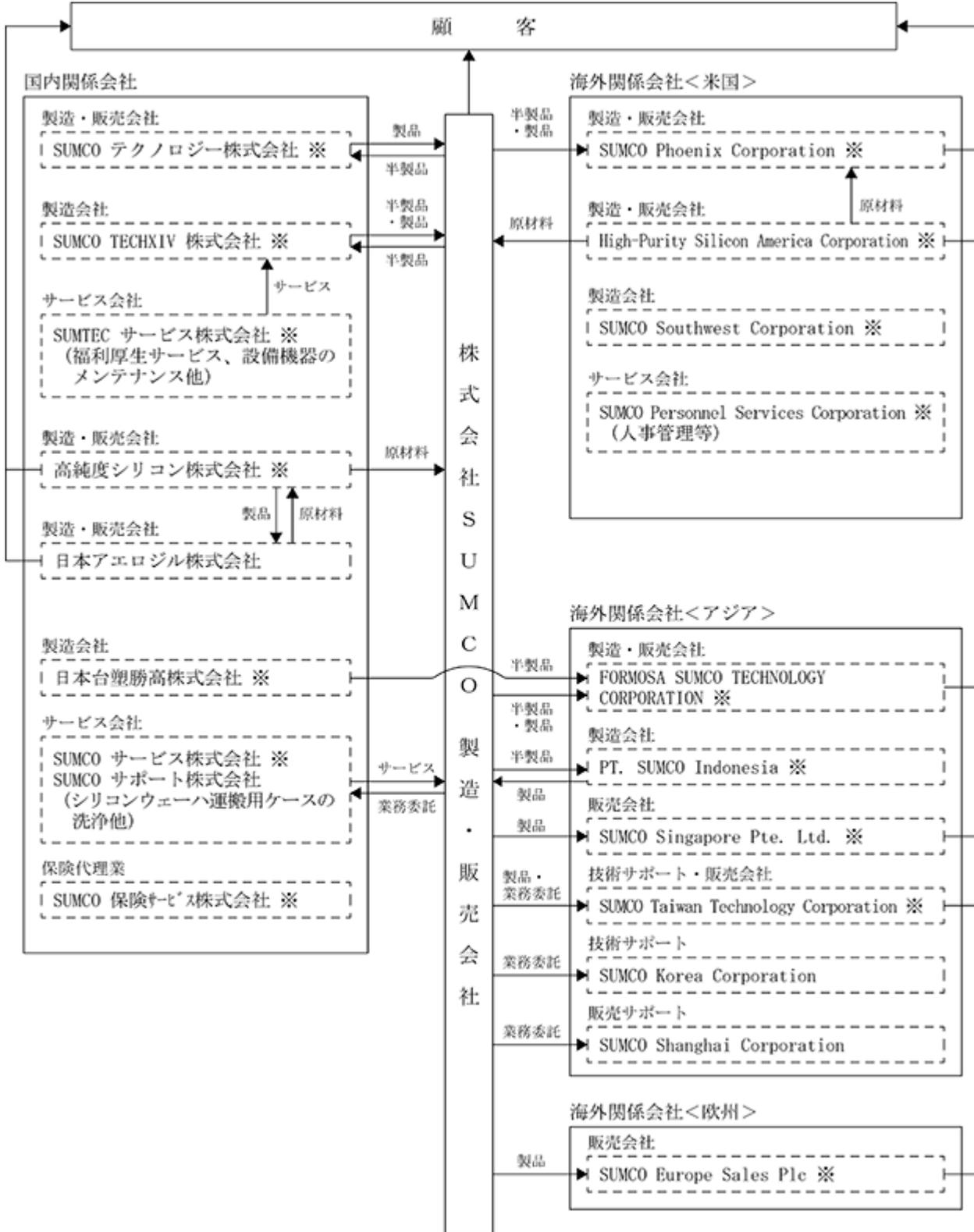
ポリッシュトウェーハの表面上に、反応炉内で気相成長法によって薄いシリコン単結晶層を形成させ、これによって表面部分の品質を高めたものであります。

(注) 4．高純度石英ルツボ

シリコン単結晶を製造する際に使用される容器には、加熱溶融した原材料にシリコン以外の不純物が混入しないことが求められることから、高純度石英ルツボが使用されます。

[事業系統図]

以上の事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。(は連結子会社)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) SUMCO TECHXIV 株式会社 (注) 1	長崎県 大村市	100	半導体用シリコンウェーハ の製造	100	役員の兼任等 有 融資 有
SUMCOテクノロジー 株式会社	千葉県 野田市	12	半導体用シリコンウェーハ の再生加工	100	役員の兼任等 有
SUMCOサービス 株式会社	佐賀県 杵島郡江北町	12	シリコンウェーハ運搬容器 の洗浄他	100	役員の兼任等 有
SUMTECサービス 株式会社	長崎県 大村市	18	福利厚生サービス他	100 (100)	
SUMCO保険サービス 株式会社	長崎県 大村市	8	損保代理及び生保募集業他	100 (100)	
日本台塑勝高 株式会社 (注) 3	佐賀県 伊万里市	499	半導体用シリコンインゴッ トの製造	100 (100)	役員の兼任等 有
高純度シリコン 株式会社	三重県 四日市市	100	半導体用多結晶シリコン等 の製造・販売	100	役員の兼任等 有 融資 有
SUMCO Phoenix Corporation (注) 1	米国アリゾナ州 フェニックス	4 千米ドル	半導体用シリコンウェーハ の製造・販売	100	役員の兼任等 有
SUMCO Southwest Corporation (注) 1	米国アリゾナ州 フェニックス	420,695 千米ドル	半導体用シリコンウェーハ の製造	100 (100)	役員の兼任等 有
SUMCO Personnel Services Corporation	米国アリゾナ州 フェニックス	10 千米ドル	人事管理等	100 (100)	役員の兼任等 有
SUMCO Europe Sales Plc (注) 1	英国ロンドン	22,700 千米ドル	半導体用シリコンウェーハ の販売	100	役員の兼任等 有
PT. SUMCO Indonesia	インドネシア チカランバラ	10,000 千米ドル	半導体用シリコンウェーハ の製造	100 (0)	役員の兼任等 有 債務保証 有
SUMCO Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	57 千米ドル	半導体用シリコンウェーハ の販売	100	役員の兼任等 有
FORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATION (注) 1, 3, 4	台湾 雲林縣	3,878 百万 新台幣ドル	半導体用シリコンウェーハ の製造・販売	43 (43)	役員の兼任等 有
SUMCO Taiwan Technology Corporation	台湾 新竹市	10 百万 新台幣ドル	技術サポート及び半導体用 シリコンウェーハの販売	100	役員の兼任等 有
High-Purity Silicon America Corporation	米国アラバマ州 テオドル	328 千米ドル	半導体用多結晶シリコン等 の製造・販売	100 (100)	役員の兼任等 有
(持分法適用関連会社)					
日本アエロジル 株式会社	東京都 新宿区	1,000	親水性・疎水性アエロジル (超微粒子シリカ)、乾式法 超微粒子酸化チタンの製 造・販売	20 (20)	役員の兼任等 有

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。

3. 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

4. FORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATION(連結)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	59,327百万円
	(2) 経常利益	3,803百万円
	(3) 当期純利益	3,002百万円
	(4) 純資産額	122,316百万円
	(5) 総資産額	254,794百万円

5 【従業員の状況】

当社グループの事業は「高純度シリコン」のみの単一セグメントであり、セグメント情報に関連付けては記載していません。

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
高純度シリコン	9,714 (769)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外部から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含む。)であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員は含み、常用パートは除く。)は、年間の平均人員を()に、外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5,065 (386)	42.7	14.0	6,411,907

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含む。)であり、臨時雇用者数(人材派遣会社からの派遣社員を含み、常用パートは除く。)は、年間の平均人員を()に、外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は2002年2月6日付三菱マテリアルシリコン株式会社との合併により従業員を引き継いでおり、2003年1月1日付で住友金属工業株式会社(現 日本製鉄株式会社)及び三菱マテリアル株式会社からの出向者は全員が転籍しておりますが、平均勤続年数は両社からの通算で算出しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部グループ会社には、SUMCO労働組合(組合員数4,183人)が組織されております。また、SUMCO TECHXIV株式会社の従業員を中心としてSUMCO TECHXIVユニオン(組合員数1,819人)、高純度シリコン株式会社の従業員を中心として高純度シリコン労働組合(組合員数124人)が組織されております。なお、いずれの労働組合も日本基幹産業労働組合連合会に属しており、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期従業員
2.6	100.0	72.1	72.8	69.8

(注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合(%)は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。(厚労省基準)
なお、この割合は当社から社外への出向者を含め、社外から当社への出向者を除いて算出しております。
2. 男性労働者の育児休業取得率(%)は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 労働者の男女賃金格差は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。(厚労省基準)
管理職比率、労務構成など男女間に差異があることで1名当たり賃金に差が出ておりますが、人事体系、報酬制度、評価制度、人材育成などにおいて性別による処遇差はありません。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合(%)	男性労働者の 育児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期従業員
SUMCO TECHXIV 株式会社	0.0	93.8	82.1	83.8	58.0

- (注) 1. 管理職に占める女性労働者の割合(%)は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。(厚労省基準)
なお、この割合は対象の連結子会社から社外への出向者を含め、社外から対象の連結子会社への出向者を除いて算出しております。
2. 男性労働者の育児休業取得率(%)は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 労働者の男女賃金格差は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。(厚労省基準)
管理職比率、労務構成など男女間に差異があることで1名当たり賃金に差が出ておりますが、人事体系、報酬制度、評価制度、人材育成などにおいて性別による処遇差はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「お客様と株主の期待に応え、従業員に幸せを与え、社会に貢献する、常に世界一のシリコンウェーハメーカーを目指す」という経営理念のもと、半導体デバイスに使用される高品質のシリコンウェーハ製造において、大口径から小口径までカバーする幅広い製品展開力と世界をリードする高い技術力を有し、これらを最大限に活用し安定的な供給体制を構築することにより、社会の発展に貢献してまいります。特に、顧客からの極めて厳しい品質・コスト要求に応える技術力の向上に傾注し、シリコンウェーハの高精度化を進め、各種の半導体の進化をサポートすることで、シリコンウェーハ業界における地位の維持・向上を図るとともに、「SUMCO CSR方針」のもと、お客様、株主の皆様、お取引先の皆様、従業員、そして地球環境を含めた社会全体という、全てのステークホルダーを大事にすることを企業の社会的責任と考え、CSR及びサステナビリティ推進活動に取り組んでまいります。

当社グループは、この基本方針のもと、事業基盤をさらに強化し、事業の持続的成長を目指し、ステークホルダーの負託に応えてまいります。

(2) 目標とする経営指標、中長期的な会社の経営戦略

半導体用シリコンウェーハ市場は、短期的な変動要因はあるものの、中長期的にはデータ通信量の増加、生成AI技術の発展、自動運転の進展、デジタルトランスフォーメーション(DX)等の技術革新、HEV/EVの普及による半導体市場の成長とともに拡大していくと予想しております。とりわけ、当社が強みを持つ先端半導体用300mmシリコンウェーハの需要は、今後も継続的に成長することを予想しております。また、200mmウェーハについては、AI用データセンターに関連する需要増加も見られますが、現在の需要規模が続くと予想しており、150mm以下の小口径ウェーハ需要については将来的には縮小していくものと予想しております。

このような環境の中、主力製品である300mmウェーハについては、AIの急激な伸長に関連する需要に対応するための技術開発、高度化投資に注力してまいります。

200mm以下のウェーハについては、市場環境に見合った適正な生産体制の再構築を図ってまいります。

なお、半導体用シリコンウェーハは市場環境の変化が大きい事業分野に位置しているため、コスト競争力を強化し引き続き収益の改善に努めるとともに、需要環境の変化に応じて迅速かつ的確に経営資源を最適化できる企業体質の構築を図ってまいります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

足許の半導体用300mmシリコンウェーハ市場は、AI用データセンター向けの先端ロジックとDRAM向けの強い需要に加え、サーバーSSDの拡大に合わせNAND向けも需要の伸びが見込まれます。一方、ロジックの非先端品では顧客が本格的な在庫適正化を計画しており、購入量の調整が行われる見通しです。200mm以下につきましては、AI用データセンターに関連する需要増加も見られますが、現在の需要規模が続くと予想しております。

このような環境のもと、当社グループでは、事業構造改革を進めております。300mmについては、半導体の技術革新が加速する中で、新工場の戦力化と既存工場の製造設備の高度化を進め、高い成長が続く先端品需要の取り込み に注力いたします。また、200mm以下につきましては、生産体制の再編成をはじめ、効率化と収益改善に努めてまいります。

また、地政学的リスクや各国の政策が市場環境へ与える影響、とりわけ半導体を搭載する最終製品需要への影響について注視してまいります。

加えて、当社グループは、社会課題の解決と持続的な企業価値の向上に向けて重点的に取り組む課題をマテリアリティ(重要課題)として特定し、サステナビリティに関する取り組みを進めております。女性活躍推進やネットゼロ、人材育成等についての中長期的な目標の達成に向け、さらに活動を加速してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

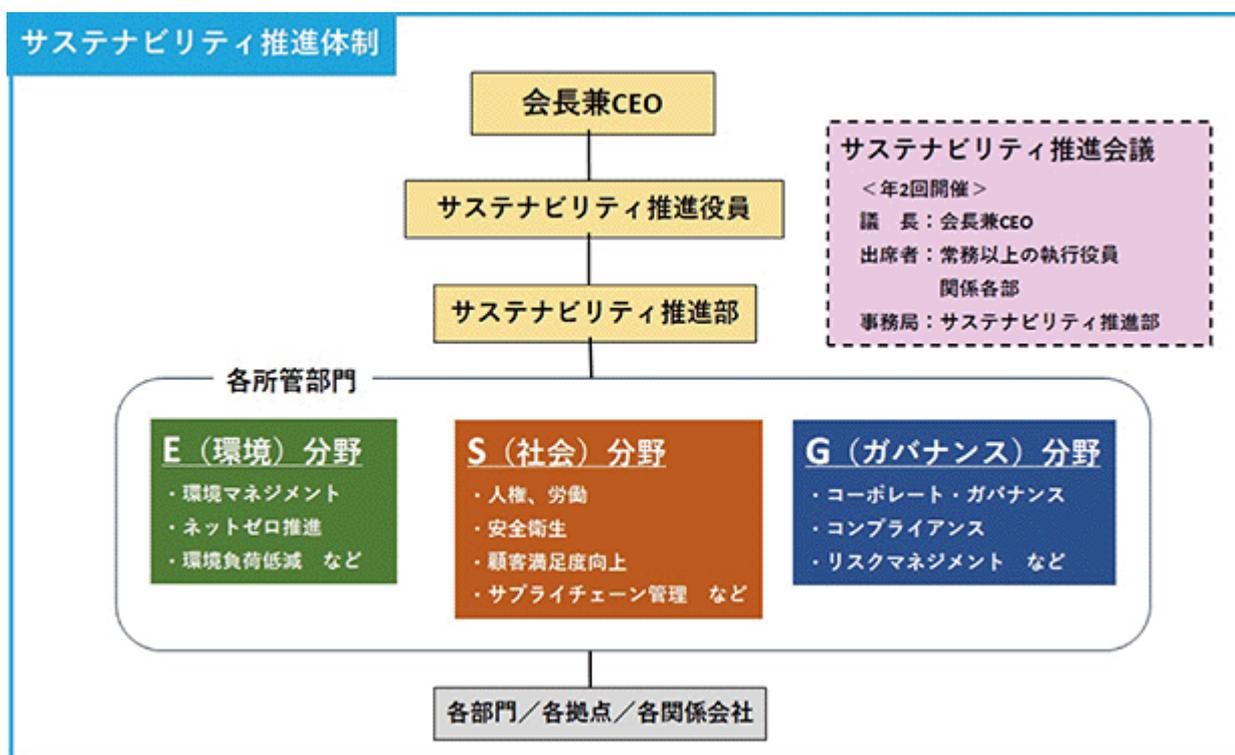
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

当社グループでは、「SUMCO CSR方針」のもと、お客様、株主の皆様、お取引先の皆様、従業員など、全てのステークホルダーを尊重することを企業の社会的責任と考え、CSR及びサステナビリティ推進活動に積極的に取り組んでおります。

ガバナンス

当社では、サステナビリティ活動を推進する「サステナビリティ推進役員」を任命するとともに、経営直轄の専任組織であるサステナビリティ推進部を設置しております。また、サステナビリティ活動を統括する全社会議として、常務以上の役員が出席する「サステナビリティ推進会議」を年2回開催しております。サステナビリティ推進会議の概要は定期的に取り締役に報告され、社外取締役を交えた活発な議論が行われております。



なお、環境、社会、ガバナンスといった各項目についても、活動を推進するための体制を構築しております。環境管理については、環境基本方針を定め、事業活動における環境負荷低減の最高責任者として環境役員と各サイトの環境責任者を任命するとともに、全社の環境管理委員会とサイト環境管理委員会を定期的に行い、サプライチェーン全体での温室効果ガス削減や省エネルギーの推進、用水の有効活用や廃棄物の排出抑制といった環境施策を推進しております。

リスク管理

サステナビリティ推進会議では、各部門のサステナビリティ推進活動報告に加え、サステナビリティに関する社会課題やステークホルダーの要請等について項目ごとにリスクと機会を共有・分析しており、会議における審議内容を以降のサステナビリティ推進活動方針に反映しております。

なお、サステナビリティに関するリスクも含め、当社の事業継続に影響し得ると評価されたリスクについては、リスク事象の未然防止と影響の最小化を図るべく、「リスク管理基本規定」に基づくリスクマネジメント活動を実施しております。

当社のリスクマネジメント活動については、当社ウェブサイト内「リスクマネジメント」のページ(<https://www.sumcosi.com/csr/governance/riskmanagement.html>)をご覧ください。

また、人権リスクに関しては、ビジネスと人権に関する国際的な要請の高まりを受け、事業活動による人権への負の影響を特定・評価するため、SUMCO人権方針に基づき、人権デューデリジェンスを定期的実施しております。人権デューデリジェンスにより当社の事業活動が人権への負の影響を引き起こし又は助長していることが明らかになった場合は、速やかに救済・是正に取り組むとともに、再発防止手段を講じております。

重要課題(マテリアリティ)

当社では、取締役会での審議を経て、社会課題の解決と持続的な企業価値の向上に向けて重点的に取り組むべきサステナビリティ関連の課題を「マテリアリティ」として特定するとともに、各項目に目標を設定し活動を推進しており、各年度のマテリアリティ目標の達成状況についてはサステナビリティ推進会議で報告・審議されております。

当社のマテリアリティについては、当社ウェブサイト内「マテリアリティ(重要課題)」のページ(<https://www.sumcosi.com/csr/materiality.html>)をご覧ください。

サステナビリティ関連の重要課題の中でも特に重視しております「気候変動」と「人的資本」の戦略と指標・目標について、以下に記載いたします。

(2) 気候変動

戦略

当社は、気候変動に関わるリスク及び機会が、今後、財務的に影響を及ぼす重要な経営課題の1つである、と認識しております。

そこで、財務的な影響を及ぼすと考えられるリスクと機会の予測及びその定量評価を行い、TCFDの提言に沿ったシナリオ分析を実施いたしました。

a. 気候変動に関わる主なリスク及び機会

対象範囲・・・SUMCOグループ

発現時期・・・短期：1年以内、中期：1～3年以内、中長期：3～10年以内、長期：10年超

可能性・・・小、中、大

影響度・・・小：10億円以内、中：10～100億円、大：100億円超

分類		予測される内容	発現時期	可能性	影響度
リスク	移行 リスク	サプライヤーのネットゼロ対応及び炭素税(カーボンプライシング)コストが原材料単価に反映されることによる、調達コストの増加	中長期	大	中
		炭素税(カーボンプライシング)導入による事業コストの増加	中期～中長期	大	中
		循環型社会形成による廃棄物処理コストの増加	中長期	大	中
		再エネ賦課金の負担増による事業コストの増加	短期～中長期	大	中
		ESG投資拡大による資本コスト獲得の増加	中期	大	小
	物理的 リスク	風水災による事業活動の停止	短期	中	小～大
		風水災によるサプライチェーンの途絶	短期	中	小～大
機会	省エネ・再エネ高度化による省エネ関連設備の需要拡大	長期	大	大	
	EV普及による自動車関連製品需要の拡大	中期～長期	大	大	
	通信・データ処理拡大によるデータセンターの需要拡大	中期～長期	大	大	
	エネルギー効率化に向けたインフラ及びオートメーション化設備の需要拡大	中期～長期	大	大	

b. シナリオ分析

リスク・機会として抽出した項目は、いずれも当社への影響度が大きいと評価しておりますが、本年度は2項目をシナリオ分析の対象といたしました。(上記一覧表の青色の項目)

(炭素税(カーボンプライシング)導入による事業コストの増加 [リスク])

当社は、GHG排出量が多く、炭素税が導入された場合、事業への影響が大きくなるため、2 / 4 シナリオにおけるシナリオ分析を実施いたしました。

(a.) シナリオ分析の前提

- ・ Scope 1 + 2 排出量

国際エネルギー機関(IEA)によるWorld Energy Outlook(WEO)2019 を基に、各国の電気事業者の排出係数を算出し、2030年排出量を予測

	2 [SDS(Sustainable Development Scenario)]	4 [STEPS(Stated Policies Scenario)]
2030年排出量	約430千t-CO2/年	約675千t-CO2/年

- ・ カーボンプライス(以下、「CP」という。)

国際エネルギー機関(IEA)によるWorld Energy Outlook(WEO)2019 をもとに、各国のCPを設定

	2 [SDS(Sustainable Development Scenario)]	4 [STEPS(Stated Policies Scenario)]
日本、米国、台湾	\$100/t-CO2 (注1)	\$33/t-CO2 (注3)
インドネシア	\$75/t-CO2 (注2)	\$12/t-CO2 (注4)

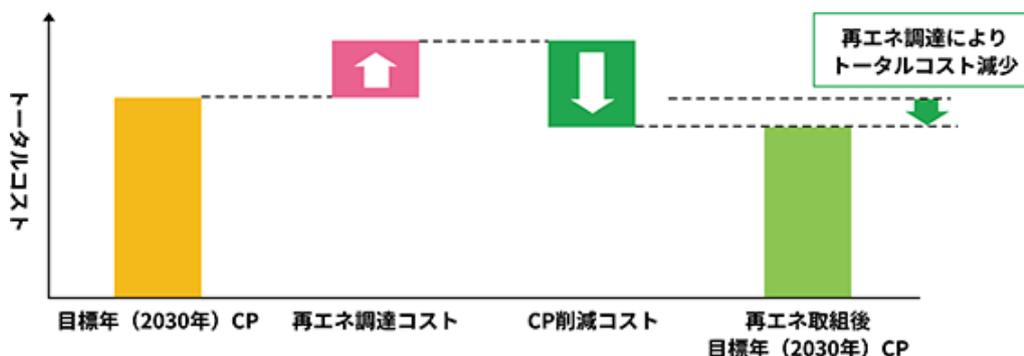
- (注) 1 . Advanced economiesの値を使用
2 . Selected advancing economiesの値を使用
3 . EUの値を使用
4 . WEO2019に示されている値のうち、最低額の国の値を採用

(b.) シナリオ分析

約24億円/年(4 シナリオ)～47億円/年(2 シナリオ)の負担増となる。

(c.)コスト削減取組案

シナリオ分析の結果、再エネ調達単価 < CP単価 の場合、トータルコストが下がることが判明いたしましたので、現在取り組んでいる省エネ活動に加え、再エネの導入について引き続き検討を行ってまいります。



(省エネ・再エネ高度化による省エネ関連設備の需要拡大〔機会〕)

脱炭素社会に向けて、安定かつ効率的な電力供給や無駄のない高精度の制御を実現するパワー半導体の需要増加が見込まれます。

今後、気候変動要因によって普及が進むことが予想され、2 / 4 の気候変動シナリオが存在する代表的な製品についてシナリオ分析を実施し、各産業分野におけるパワー半導体需要の変化について評価を行いました。

	民生機器分野	電鉄車両分野	エネルギー分野	自動車・電装分野	情報通信機器分野	産業分野
パワー半導体の市場規模(注5)	22%	数%	数%	23%	26%	28%
成長が有望な半導体搭載製品・デバイス	インバーター(以下、INV)家電、ACアダプター等	電鉄車両(INVモジュール)	太陽光発電設備、風力発電設備、送電インフラ等	EV、急速充電スタンド、ワイヤレス給電システム等	サーバー電源、UPS等	モーター制御、INV制御、溶接機械等の高電圧・大電流用途
シナリオ分析対象のパワー半導体	IGBT、Power MOSFET	IGBT、Power MOSFET	IGBT、Power MOSFET	IGBT、Power MOSFET	IGBT、Power MOSFET	IGBT、Power MOSFET
2030年における2 未満の世界に向けたパワー半導体需要の変化	4 (成り行きの世界)に対して、INV搭載の高効率エアコンの生産台数は約1.3倍と試算 INV搭載エアコンの生産割合も高まると予想	移動距離当たりのCO2排出量が小さい鉄道の移動需要が伸長4 (成り行きの世界)に対して、鉄道車両の生産台数は約1.2倍と試算	発電設備・関連製品に搭載されるパワー半導体の数量予測は困難だが、グローバルで太陽光発電、風力発電の導入量は4 (成り行きの世界)に対して約1.5倍と試算	自動車の電装化の促進に伴い、車載に搭載されるパワー半導体(PowerMOSFET)の数量は、4 (成り行きの世界)に対して約1.6倍と試算	本分野に関わる適切な気候変動シナリオがないこと、及び製品・サービスのサイクルが他分野よりも早く、中長期の予測が難しいことから、分析の対象としなかった	本分野の個別設備・製品に関する気候変動シナリオがないが、製造業のエネルギー原単位は、省エネ化・高効率化により、4 (成り行きの世界)に対して、約7%減少すると試算
2 未満の世界への移行に伴う当社の事業機会	温暖化や気象の両極端化によるエアコンの生産台数の増加に伴い、当社製品需要に好影響をもたらすと予想	市場規模は小さいものの、モダリティシフトによる電鉄車両の需要増に伴い、当社製品需要に好影響をもたらすと予想	市場規模は小さいが、グローバルでの再生可能エネルギーへのシフトにより、パワーコンディショナー等の生産台数が増加し、当社製品需要に好影響をもたらすと予想	従来のガソリン車からモーターを動力源の一部又は全部として利用する電動車(xEV)への転換は、当社製品需要の増加が見込まれる	本分野の製品・サービス需要に影響を及ぼす直接的な気候変動要因がないと考え、2 / 4 のシナリオによる本分野のパワー半導体需要の差は小さいと評価	工場での省エネ化・高効率化の進展等によりパワー半導体需要が高まり、当社製品需要の増加が見込まれる
次世代パワー半導体の普及に伴う当社の事業機会	次世代パワー半導体の素材であるSiC、GaN等のワイドギャップ半導体は、2030年に向けて市場が大きく拡大することが予想されている。しかしながら、Si(シリコン)パワー半導体は今後も伸びていくと予想されており、当社としては、パワー半導体用シリコンウェーハの開発、能力増強を継続するとともに、新世代パワー半導体の動向を注視していく					

(注)5 . 調査会社予想データを基に設定

指標及び目標

気候変動への対応は、SDGsにおける目標の1つであり、経済成長と環境悪化の断絶が強く求められております。成長を続ける半導体産業を支えるSUMCOグループとしましても、持続可能な社会の実現に向けて、2021年9月、SUMCOグループ(国内)についてScope 1 + 2を対象としたネットゼロに向けた目標を設定し、2024年2月にはSBTの2シナリオから1.5シナリオに準拠させるべく目標の変更を行いました。さらに2025年2月には、海外拠点も包含する目標へ変更を行うとともに、Scope 3を対象とした新たな目標を設定し、2025年6月に短期(Near-Term)目標のSBT認定を取得しました。

目標年	2030年 (短期目標)	2050年 (長期目標)
Scope 1 + 2 目標	2023年比42%減(年6.0%減) [SBT(注6)の1.5シナリオに準拠]	100%減
Scope 3 目標	2023年比25%減(年3.6%減) [SBT(注6)のWB2シナリオに準拠]	-
施策(案)	継続的な省エネ活動 再生可能エネルギーのさらなる導入(太陽光発電、風力PPA等) 環境価値導入(非化石証書、Jクレジット等) サプライヤーのネットゼロ取組推進等	

(注)6 . Science Based Targets

パリ協定が求める水準と整合した企業が設定する温室効果ガス排出削減目標

2025年においては、Scope 1 + 2目標の12%削減(2023年比)に対し、実績は12%削減と目標達成見込み(注7)です。Scope 3目標の7.2%削減(2023年比)に対する実績は、2026年6月以降にウェブサイト(注8)上で開示予定です。

(注)7 . 第三者検証前の暫定値、確定値はウェブサイトで開示予定

(注)8 . <https://www.sumcosi.com/csr/materiality.html>

(3) 人的資本

戦略

SUMCOビジョンに掲げております

- ・技術で世界一の会社
- ・景気下降局面でも安定して収益をあげる会社
- ・従業員が生き生きとした利益マインドの高い会社
- ・海外市場に強い会社

の実現のためには、それを可能にする人財の獲得、育成そして維持・確保がカギとなります。

多様で適切な人財の獲得を前提とした、当社の人財育成の方針、及びそうした人財の維持・確保のための社内環境整備の基本方針は以下のとおりであります。

a. 人財育成方針

SUMCOビジョンを実現するためには、従業員一人ひとりが高い価値を身に付けることが重要であり、そのような人財を育てる観点から、当社は継続的に人財に投資し、キャリア形成プログラムの充実を図っております。

具体的な施策としては、新入社員から若手、中堅、管理職、役員に至るまで、様々な研修の機会を設けており、主体的に物事を捉え行動できる人財を育成すべく、教育制度を整備しております。また、経営幹部も出席する若手技術者の研究成果発表会の開催や、SUMCOグループ最高位の賞として「SUMCO CEO AWARD」を設けるなど、企業価値の向上に寄与した従業員のモチベーションアップに向けた様々な施策を実施しております。

キャリア形成プログラム

	階層別教育	語学教育	目的・課題別教育	専門教育	その他
管理職	リーダーシップ開発研修 新任管理職研修				
課長補佐職	マネジメント基本研修	語学研修	半導体デバイス及び製造プロセス研修	若手技術者発表会 学会発表・論文投稿	外部講習会への参加／資格取得奨励 女性社員キャリア研修の対象層*
中堅社員	中堅社員研修 業務論文		技術講演会 品質／知財／システム教育	海外・国内大学等への派遣・留学	
若手社員	フォローアップ研修(3年目) フォローアップ研修(2年目) フォローアップ研修(1年目) OJTによる支援	英会話レッスン			
新入社員	製造実習 新入社員 導入研修				

*課長補佐職・中堅社員

b. 社内環境整備

当社は、SUMCOグループの全ての従業員が生き活きと働けるよう、安全・健康・快適で適正な職場を確保し、人権・能力・個性を尊重して、公正で多様な働き方を実現いたします。

そのために、DE&I(ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン。多様な人財の確保・育成・活用)の推進をはじめ、「従業員の安全と健康がすべてに優先する」との理念のもと、安全健康衛生基本方針を掲げ安全・健康衛生の取組みを推進しております。

(DE&I)

性別・年齢・国籍・宗教・障がいの有無・性自認及び性的志向等にかかわらず、多様な人財の確保、育成、活用の推進が必要であるとの考えから、経営の重要施策としてDE&Iを推進しております。

例えば、女性活躍推進においては、子育て中の従業員により働きやすい職場環境を提供し、仕事と育児の両立を支援するため、法定よりも長い育児休暇期間の設定や、在宅勤務制度、短時間勤務制度など、多様な就業支援制度の整備や、事業所内保育所として「SUMCOいまり保育園」の開設、さらには育児等のためにやむを得ず一時的に退職を余儀なくされる従業員に対して、再度の復職を認める「退職者カムバック制度」を設けるなど、子育て中の従業員のための支援を強化しております。

そのほか、女性社員のキャリア形成を支援するための研修や女性役員との座談会、また、管理職を対象としたダイバーシティマネジメント研修等を通じて、女性が自信を持って活躍できる環境づくりを進めております。

各ライフイベントにおける支援制度



また、高齢の方々やグローバル人財の一層の活用や障がい者の方々の積極的な採用・活用など、全ての従業員が、やりがいをもって働きやすい職場環境を作ってまいります。

(健康経営)

健康経営の取組みにおいては、従業員一人ひとりの健康のために、「SUMCOグループ健康宣言」を社内外に発表し、各事業所に産業医や保健師・看護師等の専門職を配置して、健康増進活動の各取組みを健康投資として戦略的に推進しております。

こうした取組みが評価され、健康経営優良法人ホワイト500(8年連続)に認定されております。

指標及び目標

テーマ	KPI(指標)	目標	2025年度実績	2024年度実績
研修の充実 (注1)	人事部門主催の全社 教育延べ受講時間	前年度以上	31,451時間 (前年比約2,223時 間、7.6%増加)	29,228時間 (前年比約626時間、 2.2%増加)
女性活躍推進	女性管理職比率 (注2)	2030年 単体 10% 連結 12%	単体 2.6% 連結 8.8%	単体 1.9% 連結 7.5%
健康経営 (注3)	ERI調整後総合健康リ スク (注4)	ERI調整後総合健康リ スク100以下の維持	ERI調整後総合健康リ スク90	ERI調整後総合健康リ スク87

(注)1. 連結グループにおける管理が困難であるため、提出会社ベースで表示しております。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。(厚労省基準)
3. 連結グループにおける取組みが行われていないため、国内連結子会社ベースで表示しております。
4. 総合健康リスクに努力-報酬不均衡モデル(Effort-Reward Imbalance Model)による評価結果を加味して算出した指標であります。

3 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況(以下、「経営成績等」という。)に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期につきましては、合理的に予見することが困難であるものについては記載しておりません。

なお、これらの記載は、当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものでなく、記載された項目以外のリスクも存在します。また、以下の事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 事業環境について

当社グループが製造及び販売するシリコンウェーハは、データセンター、パソコン、スマートフォン、タブレット型端末といった携帯端末、自動車、及びその他民生品を含む各種製品に使用される半導体基板等に用いられることから、半導体デバイスの市場需要に大きく依存しています。そのため、シリコンウェーハの需要は、急速な技術革新の進展や製品の陳腐化、製品構成の急速な変化、製品価格の下落といった半導体やその周辺産業に特徴的な諸要因の影響を受けます。近時は半導体及びシリコンウェーハ市場のすそ野が急速に広まっているため、半導体デバイス市場と世界のマクロ経済の動向との相関関係は強まっており、感染症の流行、国家間の地域紛争や米中摩擦等の地政学的リスクなどに基づく景気後退は、半導体製品の需要に影響を及ぼす可能性があります。

また、データ通信量の増加、生成AI技術の発展、自動運転の進展、デジタルトランスフォーメーション(DX)等の技術革新、HEV/EVの普及による半導体市場の成長により、半導体デバイス及びシリコンウェーハの需要は中長期的には拡大すると見込んでおりますが、当社グループの期待通りにシリコンウェーハの需要が増加する保証はなく、実際の市況と異なる場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、こうした事業環境の変動に対し、市場動向に迅速かつ確に対応できる企業体質の構築を図るとともに、財務体質の一段の強化に努めておりますが、かかる対策が奏功しない場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社グループの製品について

当社グループの製品が用いられる半導体の価格は、製品の市場投入後の普及・販売数量拡大等の影響もあり、一般的に低下する傾向にあります。急激な需給バランスの悪化やその他の事由により想定以上に半導体製品の販売価格の低下が生じる場合、その基盤材料であるシリコンウェーハにも価格下落圧力が生じ、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、AI技術の活用等による生産性向上や継続的な技術改善による歩留改善等の合理化により、当該製品価格の低下を想定した事業計画を策定し、市場変動への対応力を強めておりますが、かかる対策が期待された効果を生じない可能性があります。

また、信用棄損に伴う販売量・シェア低下、大規模設備事故やシステム障害等による製造の中断や大幅な遅延・歩留の低下等、もしくは製造設備の故障、物流の機能停止等により当社グループの生産能力の喪失又は低下が生じる場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

これらに対し、当社グループでは、顧客との継続的なコミュニケーションによる品質要求変化のタイムリーな把握及び継続的な技術改善、定期的な製造設備に対する予防保全の実施、また大規模システム障害対策としてCSIRTの設置やファイアウォール設置、コンピュータウイルス対策ソフトの定期的な更新、USBメモリー等の持ち込み制限等により、当社グループ全体の生産能力低下や製品の供給が困難となるリスクを未然に回避するよう努めておりますが、かかる対策が奏功しない場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 他社との競合について

シリコンウェーハ市場は、多額の設備投資、主要顧客からの品質、価格及び納期等に関する厳しい要請、競合他社による生産能力の増強による需給バランスの悪化、技術革新の影響等の特徴があり、当社グループは、価格、品質、生産能力、製品ラインアップ、技術・サービスなどについて、主に他のシリコンウェーハ製造会社と世界的な競合関係にあります。これらの競合他社の多くは、大規模企業であり、当社グループに比して、資金力、技術、生産能力、価格競争力、顧客との関係等において当社グループより優位に立つ可能性があります。

また、競合他社間の統合や合併等により、競合他社が競争力を飛躍的に高める可能性もあり、当社グループの競争力が相対的に弱まった場合には、製品価格の引下げや売上の減少につながり、当社グループの事業展開や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 主要顧客について

半導体市場は、比較的少数の大手メーカーが市場の大部分を占めているため、当社グループの売上の相当部分は

特定の主要顧客によるものとなっております。しかしながら、主要顧客が従前と同水準の購入量を継続する保証はなく、これらの主要顧客が、半導体の市況、地政学的要因、景気の悪化又は顧客側の個別要因により、当社グループからのシリコンウェーハの購入量を大幅に削減する場合には、当社グループの事業展開や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 顧客の与信管理について

当社グループは、顧客の与信管理には万全を期しておりますが、多額の売掛債権を有する顧客の財政状況が悪化し、期日通りの支払いが得られない場合、また倒産により売掛債権の回収が不能になる場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクは一定程度、危険な兆候を予見することは可能であると認識していますが、必ずしも全てのリスクを回避できるとはいえません。

当社グループは、定期的に信用調査を実施し、顧客の財務状況や事業の安定性のリスクを管理する体制を構築しておりますが、かかる体制が十分である保証はありません。

(6) 原材料の調達について

当社グループは、シリコンウェーハの主要原材料である高純度多結晶シリコンについて、世界の主要な多結晶シリコンメーカーとの間で長期購入契約を締結し、原材料の安定調達を図ってまいりましたが、購入契約締結時の需要予想と消費見通しに乖離が生じたことから余剰在庫を保有しております。従い、在庫量が適正な水準に回復するまでの間は、原材料コスト低減の機会が制約される可能性があります。また、原材料在庫を含む「原材料及び貯蔵品」の見通しについては、事業環境の著しい変化等により、消費量が変動した場合、あるいは、会計上の対応が必要となる場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

以上の原材料調達にかかるリスクを鑑み、当社グループでは原材料在庫水準の適正化に努めておりますが、かかる対策が奏功する保証はありません。

(7) 主要製造設備の安定調達について

当社グループの主要製造設備には研磨機等、短時間で他の設備メーカーへの切り替えができない設備があり、これらの円滑な調達が困難な場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、製造設備の納入期間の長期化、設備メーカーの供給能力の不足、価格の引き上げ等により、設備投資の製造への寄与が遅れる場合には、当社グループの事業展開、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。さらに、急激な景気変化、自然災害、感染症の拡大、地政学的な変化に伴う輸出制限等により製造設備の円滑な調達が困難な場合には、当社グループの事業展開、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループが必要とする設備には、高度かつ専門的にカスタマイズされているものも多数あり、装置サプライヤーの数も少なく、生産能力も限られているため、当社グループが今後実施する最先端品質へ対応するための新たな設備投資において、稼働や操業開始の遅れが発生する可能性があります。

これらのリスクの顕在化に備え、製造設備の安定的な調達を実現するため、当社グループでは、主要な装置サプライヤーとの協働による関係強化構築や中長期安定供給に関する情報共有化等により、サプライチェーン途絶のリスクの回避策を講じておりますが、かかる対策が奏功しない場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) サプライチェーンについて

当社グループにおける諸資材の調達について、経済環境の急激な変動、自然災害及び設備事故、感染症の拡大、地政学的な環境の変化等により、サプライヤーの操業停止などが発生し諸資材の調達に支障をきたした場合には当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、複数のメーカーからの購買や在庫の積み上げ等、調達途絶リスクを回避する対策を講じておりますが、かかる対策が奏功しない場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 設備投資について

当社グループは、市況変動や顧客要求の変化等、半導体業界を取り巻く環境の変化により、将来的な設備能力の余剰化や既存・導入設備の陳腐化等の事由が生じた場合、事業展開や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

半導体デバイス産業には変動性があるため、シリコンウェーハ市場の将来動向を正確に予測し、その動向に合わせた生産能力を計画することは困難です。そのため、市場の需要が当社グループの予想以上に増加した場合には、当社グループは需要に見合う生産能力を有しない可能性があり、その結果、販売強化の機会が失われ、顧客との関係に悪影響を及ぼしたり、市場シェアの低下をもたらす可能性があります。逆に、市場の需要に合わせて設備を増強させることとした場合でも、実際に増強が完了するまでにタイムラグがあるため、その間に市況が悪化した場合

や競合他社の生産能力が当社グループの予測以上に増強された場合には過剰な生産能力が生じる可能性があります。また、期待された品質・歩留が得られない場合には想定した生産量を確保できない可能性や減損損失を計上する可能性があります。

さらに、経済合理性のある価格とより長期間の長期販売契約を締結した顧客に優先的に製品を供給してまいります。半導体市場によっては当該長期契約通りに製品を販売できない可能性や、将来も同様の条件で長期販売契約を締結又は更新できない可能性があります。

こうした設備投資に起因するリスクを防ぐため、中長期的なマクロ経済動向に基づく需要のチェックや、顧客との継続的なコミュニケーションによる顧客技術動向の把握等に基づき、設備投資を実施しておりますが、当社グループがシリコンウェーハの将来の市場を正確に予測することは容易ではなく、かかるリスクを払拭できる保証はありません。

(10) 資産について

当社グループは、シリコンウェーハの工場や製造設備など多くの固定資産を有しており、かかる固定資産又は資産グループへの投資額を回収できない可能性がある場合には、固定資産について減損が生じる可能性があります。

減損の兆候の判断には、資産に対応する事業や製品ラインの将来キャッシュ・フローの大幅な減少、法令改正やビジネス環境の大幅な悪化、重要な資産グループにおける回収可能性の悪化、製品市場の成長率の低下等の要因を考慮する必要がありますが、これらの要因に不利な変化が生じた場合、当該資産の回収可能性に重大な影響を与え、固定資産の減損が必要になる等、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの保有する棚卸資産の価値が低下した場合、評価損が発生する可能性があります。

(11) 資金調達について

当社グループの金融機関からの借入の一部及びコミットメントライン契約には財務制限条項が付されており、財政状況の著しい悪化によりその財務制限条項に抵触し、当該契約の解約及び当該借入金の返還請求を受け期限の利益を失った場合には、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

また、信用格付けの低下、金利水準や市場環境等の要因により当社グループが希望する時期又は条件により資金調達が実行できない場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、対応策として、十分な手元流動性の確保に努めることに加え、国内における新規借入については、足許の低金利を活用した固定金利建長期借入を主体とすることでリスク低減を図っております。今後も金利水準や市場環境等を踏まえた資金調達を行うとともに、取引先金融機関との良好な関係の維持を図ってまいります。しかしながら、かかる対策が奏功しない場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、一部の海外連結子会社においては変動金利建長期借入による資金調達を行っており、今後、金利が上昇する場合にも、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 技術及び研究開発について

半導体業界は、急速な技術革新が進む業界であり、半導体の高集積化、微細化や半導体用途の多様化、高度化等、当社グループのシリコンウェーハに対する顧客からの要求品質は多岐に亘り、かつ、高度化しております。当社グループは、かかる顧客からの要求に応えるため、中長期的に需要の拡大が見込まれる300mm最先端半導体用高精度ウェーハに関する技術、品種別ではエピタキシャルウェーハ等の高付加価値ウェーハ関連技術、さらに、次世代ウェーハ製品の関連技術等に重点をおいた研究開発活動を行っております。

しかしながら、研究開発活動において想定した効果を得られない場合や、他社に比べ技術開発が遅れた場合には、業界における技術進歩への対応に支障が生じ、顧客の要求に適應することが困難となり、当社グループの事業展開、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが重点を置いている300mm最先端半導体用高精度ウェーハは、開発や量産が容易ではないため、当社グループの研究開発費用が想定よりかさむ場合や生産性の改善に時間を要する場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

高度化する顧客要求に応えられる製品をタイムリーに供給するには、常に半導体業界の技術動向や顧客ニーズの把握に努め、さらに、ニーズを先取りした研究開発を推進する必要があります。当社グループでは、半導体業界や顧客の技術動向を整理し、研究開発部門に適時インプットする体制の強化を図るとともに、学会等の技術情報や大学との共同研究も活用しながら最先端の研究開発を行っております。また、高度な研究開発活動の遂行のためには、技術者の能力が重要であることはいまでもなく、きめ細かな教育プログラムにより技術者育成を行っております。他社に遅れを取らず、顧客要求に応えるため、これらの体制強化を推進しております。しかしながら、かかる対策が奏功しない場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 知的財産権について

当社グループは、シリコンウェーハ業界において競合他社に対抗していくためには、特許権その他の知的財産権

の確保が非常に重要であると認識しており、国内外において出願中のものを含めて多数の知的財産権を保有しております。

しかしながら、知的財産権の保護が不十分であることにより技術的優位性を保てなくなるリスク、また当社グループが認識しない第三者の知的財産権が既に成立している場合、当該第三者より知的財産権を侵害しているとの事由により、使用差止及び損害賠償請求等の訴えを起こされるリスクがあり、これらのリスクが顕在化した場合は、生産、販売面を含む当社グループの事業展開、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは事業活動で使用する知的財産の一部について第三者からライセンスを受けているところ、将来的に他の知的財産についても第三者からライセンスを取得する必要が生じる可能性があります。当社グループは、これらのライセンスの取得及び維持にあたり多額の費用が必要となる可能性があります。また、これらの技術により事業上優位に立つ保証もありません。

そのため、当社グループでは、知的財産を戦略的に確保し、他社知的財産の調査によりリスクの予見に努めるとともに、他社の知的財産権の侵害を回避する代替技術の開発等によりリスクを最小化するように努めていますが、かかる対策が奏功しない場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 海外展開について

当社グループは、全世界の主要な半導体メーカー等に対してシリコンウェーハを供給しており、日本国内に加えて、北米、欧州及びアジアにそれぞれ拠点を設置し生産・販売活動を展開しております。当社グループのこれらの生産・販売活動においては、各国及び各地域の経済・政治情勢、紛争、テロ、感染症の拡大、輸送の遅延、インフラの停止・不足、労働条件の変更・人材難や災害等の発生により、工場操業の低下等の影響を被る可能性があります。また、税制、為替、関税、輸出入規制など各種規制の大きな変更、各規制当局の基準・慣行の違い等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

特に、米中摩擦等により、大幅な関税の引上げ、特定企業への制裁、特定の用途の製品に対する制限やライセンス要件の拡大が実施されており、国家の安全保障や経済成長に重要な役割を果たす半導体関連産業においては、主要な顧客の喪失やサプライチェーンの毀損など深刻な影響を受ける可能性があります。

また、各国のシリコンウェーハを含む半導体の国内製造の奨励政策は、当社グループ製品の競争力を低下させ、当社グループの事業展開や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、カントリーリスクの検討、複数拠点での生産体制の確立により機動的な生産配分を可能とし、国際情勢の変化に伴うリスクのヘッジに努めておりますが、かかる対策が奏功しない場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報管理について

当社グループでは、事業展開するうえで欠かせない技術上又は営業上の機密情報や、事業活動を通じて取得した顧客等の様々なステークホルダーの機密情報・個人情報などを多数保有しております。サイバー攻撃等による不正アクセス、コンピュータウイルスへの感染、情報インフラの故障又は関係者による不正持出し等の事態に伴い保有する情報が滅失又は外部に漏洩した場合、競争力の低下、社会的信用の失墜又は責任追及等に発展し、当社グループの事業展開、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

情報の滅失・漏洩リスクを極力低減するため、当社グループでは、インターネットを経由した外部からのサイバー攻撃やコンピュータウイルス感染に備え様々な対策を講じており、全社的なセキュリティ体制の向上を進めております。また、当社グループでは、情報管理に係る社内規定・ガイドライン等を制定し、情報管理に関するルールや情報セキュリティについて全従業員を対象に定期的な教育を実施しております。しかしながら、かかる対策が奏功しない場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、材料の調達、製品の製造、販売、配送等の各過程において、情報システムに大きく依存しております。当社グループの情報システムが効果的に運用されない場合、システムの更新や代替システムへの移行に問題が生じる場合、サイバー攻撃などによりこれらのシステムのセキュリティに重大なネットワーク障害が発生する場合、継続的で安全なシステムを維持できない場合には、顧客サービスの遅延や顧客との関係の悪化、業務効率の低下、問題改善のための多額の設備投資、当社グループの評判の低下等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、こうした情報システムのリスクに対し、基幹システム及び周辺システムの二重化やバックアップサーバーの設置などを行うとともに、定期的なバックアップサーバーへの切り替え訓練等の対策を実施しております。しかしながら、かかる対策が奏功しない場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 法規制について

当社グループは、事業活動を展開している世界各国において、労働、租税、輸出入規制、製造物責任、競争法、環境、事業活動や投資を行うために必要な政府の許認可規制等の各種法規制の適用を受けておりますが、当社グ

ループは必要な許認可等を取得及び維持できない可能性があり、仮に取得できた場合でも許認可等に付された一定の条件、制限や限定を遵守できなかった場合には、当社グループは罰金、違約金、追加費用の対象となったり、規制当局による許認可等の取消しを受ける可能性があります。また、今後、これらの法規制が強化され、又は法規制の運用・解釈が厳格化された場合、法規制遵守のための費用増加や当社グループの事業展開の制約により、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、社内規定に基づき、事業遂行上関係する各種法規制の主管部門を定め、各主管部門が法規制の制定・改廃状況を継続的にモニタリングし、迅速に対応する法令遵守体制を構築することで、法規制の強化等のリスクによる影響を最小限に抑えるよう努めておりますが、当社グループのこれらの取組みにより当該リスクの影響を完全に抑制できる保証はありません。

(17) 為替相場の変動について

当社グループは、製品の輸出等において外貨建て取引を行っており、また、連結財務諸表を作成するにあたって海外連結子会社の財務諸表を円換算していることから、為替相場の変動は当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、外貨建て取引の為替変動リスクを回避するため、為替動向を注視し、状況に応じて為替予約取引を行っておりますが、かかる対策により当該リスクを十分に回避できる保証はありません。

(18) 環境規制等について

当社グループの事業は、主に製造拠点において、エネルギーの使用、排気ガスの排出、排水の排出、有害化学物質の使用及び保管、産業廃棄物の廃棄、土壌及び地下水の汚染の検査及び浄化等、環境に関する多くの国内外の法的規制を受けており、これらの規制に基づき一定の費用負担や賠償義務その他法的責任が生じる可能性があります。

また、近年においては、一般的にこれら環境等に関する規制は強化される傾向にあります。今後において環境等に関する新たな国内外の法規制等が制定される可能性は否定できず、そのような場合、当社グループにおいて、これら法規制等への対応のために新たな環境保全コストの負担や税負担等が生じることが予想されます。当社グループが現在又は将来の環境規制を遵守できなかった場合、当社グループに対する損害賠償請求や罰金の賦課、一定地域における生産・操業停止、当社グループの評判・信用の低下を招き、当社グループの事業展開、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、近年様々なステークホルダーからのESGへの取組みへの期待が高まっており、これによる新たな環境規制や義務、ネットゼロの取組み等に関する追加的コストは、当社グループの事業展開、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、「1.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境及び対処すべき課題」に記載のとおり、当社グループは社会課題の解決と持続的な企業価値の向上に向けて重点課題に目標を掲げて取り組んでおりますが、かかる取組みが奏功する保証はありません。

今後の環境規制等の強化に伴うリスクに備え、当社グループでは、再生可能エネルギーの利用推進による温室効果ガス排出量の削減や、生産技術改善による規制対象物質使用量の削減等、環境負荷低減の取組みを進めておりますが、かかる取組みが奏功しない場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 自然災害、事故等の発生について

当社グループの各製造拠点において、台風、豪雨、地震、津波又は火山活動等の自然災害や、事故、火災、感染症、テロ等が発生した場合、設備の損壊や給水・電力供給の制限、人的被害等の不測の事態により生産が停止し、製品の製造・販売に支障を来す可能性があります。当社グループの主要製造拠点において、上記の自然災害、事故、火災等に見舞われた場合には、製造・販売活動に支障を来し、当社グループの事業展開、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

これら自然災害、事故等のリスクへの対策として、当社グループではBCP(事業継続計画)を策定し、設備耐震・免震対策、資材予備品の備蓄、防災備品・備蓄品の整備、復旧・操業再開手順の明確化、BCP訓練をはじめとした各種訓練等の対策を推進しています。これらの対策の進捗や内容見直しについては、年2回、全社的な会議である生産BCM(Business Continuity Management)推進会議で審議され、その結果は、毎年、リスク管理全般を統括するBSC(Business Security Committee)会議に報告し、経営陣のレビューを受けています。しかしながら、かかる対策が奏功しない場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 企業買収について

企業買収を実施する場合、急速な事業環境の変化による買収した企業の急速な業績悪化、のれん減損といった不測の事態が生じ、当社グループの事業展開、経営成績等に影響を受ける可能性があります。

当社グループは、企業買収の実施を検討する際には、買収先企業の財務内容等についてデューデリジェンスを行

い、事前にリスク回避するよう努めてまいりますが、買収後に期待されたシナジー効果が実現しない等、投入した資本やその他の資源の投資を回収できない可能性があります。

(21) 感染症について

季節性インフルエンザや新型コロナウイルスの他、今後新たな変異株や新たな感染症の世界的な流行が生じた場合には、当社グループの従業員の罹患による操業低下、サプライチェーンの毀損、世界的な経済活動の停滞等により当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、感染症への対応として、一部地区でのテレワーク勤務や各種感染予防対策、従業員のワクチン接種の奨励等、有効と考えられる対策を実施してきておりますが、感染が拡大した場合には、当社グループの生産性に影響を及ぼす可能性があります。感染が拡大し、当社グループの一部の生産工程で集団感染が発生する等の事態により操業に影響が出た場合には、当該工程の勤務シフトの調整や人員再配置等により、操業や経営成績等への影響を最小限に抑えるべく対策を講じます。しかしながら、かかる対策が奏功しない場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(22) 上記以外のリスクについて

当社グループは、事業環境の変化等により、以下のような事態が生じる場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼすことが想定されます。

事業環境の大幅な変化により事業及び組織の再構築等が必要となる事態が生じる場合。

退職給付債務の計算に関して、数理計算上の前提条件の大幅な変化が生じる場合。

経済環境の変化等により、収益が悪化し、又は将来の収益の見積りが大幅に変動する等により、会計上の対応が必要となる場合。

当社グループの事業に必要な人材を確保できない場合。

当社グループの製品の不具合等に起因する争訟やその他の争訟が生じる場合。

内部統制が有効に機能しない事態が生じる場合。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における半導体市場は、AI用データセンター向けの需要が大きく伸びた一方で、民生・産業・自動車向けの需要は伸び悩み、市場の二極化が続きました。

300mmシリコンウェーハは、AI用半導体の増産に伴い、先端品は強い需要が持続しましたが、先端品以外は顧客の在庫調整の影響を受け緩やかな回復にとどまりました。200mm以下につきましては、年間を通じて低調な出荷が継続しました。

このような環境のもと、当社グループでは、顧客の高精度化要求や製品の差別化に対応した技術開発により、先端品の高シェア維持に努めてまいりました。さらに、AIを活用した生産性向上などコスト競争力の強化を推進してまいりました。

一方で先端300mmシリコンウェーハの生産能力増強のために実行した設備投資に伴い、減価償却費負担が増加いたしました。

また、需要の低迷が続く200mm以下につきましては、生産体制の見直しを進め、効率化と収益改善に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高409,670百万円(前年同期比3.3%増)、営業利益1,342百万円(前年同期比96.4%減)、経常損失3,886百万円(前年同期は経常利益37,457百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失11,751百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益19,877百万円)となりました。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度末における財政状態は、資産合計は1,127,966百万円(前年同期比44,717百万円減)、負債合計は480,181百万円(前年同期比35,265百万円減)、純資産合計は647,785百万円(前年同期比9,451百万円減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ20,374百万円減少し、75,296百万円となりました。これは、営業活動によるキャッシュ・フローが100,040百万円、投資活動によるキャッシュ・フローが111,447百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが8,729百万円、現金及び現金同等物に係る換算差額が238百万円となったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業は「高純度シリコン」のみの単一セグメントであり、セグメント情報に関連付けては記載していません。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
高純度シリコン	355,585	109.7

(注) 金額は製造原価によっております。

b. 受注実績

当社グループの生産及び販売製品は、大半が受注生産形態をとらないため、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
高純度シリコン	409,670	103.3

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
住友商事株式会社	98,193	24.8	110,600	27.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当連結会計年度において、300mmシリコンウェーハは、AI用半導体の増産に伴い先端品は強い需要が持続しましたが、先端品以外は顧客の在庫調整の影響を受け緩やかな回復にとどまりました。200mm以下につきましては、年間を通じて低調な出荷が継続しました。

このような事業環境の中、事業構造改革に着手するとともに、生産性向上など収益力向上に努めてまいりました。その結果、売上高409,670百万円、営業利益1,342百万円、親会社株主に帰属する当期純損失11,751百万円を計上し、営業利益率は0.3%、ROEIは 2.0%となりました。

b. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ44,717百万円減少し、1,127,966百万円となりました。原材料及び貯蔵品が13,906百万円増加した一方で、有形固定資産が28,924百万円減少したこと、及び現金及び預金が19,884百万円減少したことが主な要因であります。

(負債)

当連結会計年度末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ35,265百万円減少し、480,181百万円となりました。設備関係支払手形及び設備関係未払金が31,109百万円減少したこと、及び退職給付に係る負債が3,060百万円減少したことが主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ9,451百万円減少し、647,785百万円となりました。非支配株主持分が4,284百万円増加し、退職給付調整累計額も2,505百万円増加した一方で、親会社株主に帰属する当期純損失及び配当により利益剰余金が17,354百万円減少したことが主な要因であります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ30,412百万円増加し、100,040百万円となりました。これは、棚卸資産の増減額が16,907百万円、及び法人税等の支払額が7,234百万円であった一方で、減価償却費が115,692百万円であったことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ支出が136,429百万円減少し、111,447百万円となりました。これは、有形及び無形固定資産の取得による支出が111,033百万円あったことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、8,729百万円となりました。長期借入れによる収入が56,050百万円であった一方で、長期借入金の返済による支出が49,789百万円であったこと、及び短期借入金の純増減額が9,956百万円であったことが主な要因であります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

(財務戦略の基本的な考え方)

当社グループは、継続的な収益向上に取り組んでおり、獲得した資金につきましては、設備投資資金に充てる一方で、財務体質の健全性にも留意しつつ、大規模な設備投資の資金需要に対しても、機動的かつ効果的に対応してまいります。

また、当社は、適正な株主還元を重要な経営課題として認識しており、柔軟かつ積極的な株主還元を実施してまいります。

(資金需要の主な内容)

当社グループの資金需要は、運転資金に加え、生産能力増強、製品の高精度化、研究開発を目的とした設備投資等があります。

(資金の流動性)

資金の流動性については、現金及び現金同等物に加え、主要金融機関とコミットメントライン契約を締結しており、必要とされる資金水準を十分満たす流動性を保持していると考えております。

(資金調達)

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、自己資金及び外部資金を有効に活用しております。

また、安定的な外部資金調達能力の確保は重要な経営課題と認識しており、取引先金融機関とは良好な取引関係を維持しております。

重要な会計上の見積り及び見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成において、資産・負債及び収益・費用の状況に影響を与える見積り及び判断は、過去の実績やその時点において入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮したうえで行なっておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

- (1) 当社グループは、シリコンウェーハの主要原材料である多結晶シリコンを主要な多結晶シリコンメーカーから調達しており、その一部において、多結晶シリコンメーカーが一定期間に一定の数量を供給し、当社グループが購入する旨の長期購入契約を締結しております。
- (2) SUMCO TECHXIV株式会社は、FORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATIONを合併会社として運営する旨の契約を、1995年8月4日付で、FORMOSA PLASTICS CORPORATION及びASIA PACIFIC INVESTMENT CO.との間で締結しております。
- (3) 当社グループは、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。なお、2024年4月1日前に締結された財務上の特約が付された金銭消費貸借契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

6 【研究開発活動】

AI製品の急激な伸長と半導体デバイスの微細化の限界からくる3D化等により、シリコンウェーハも従来の延長線上ではない大きな変革を求められております。このような状況のもと、当社グループは顧客との新規製品の共同開発や、ニーズにあった付加価値の高いシリコンウェーハ製品を提供しております。

また、AIを駆使した生産性の向上、新製品の早期立ち上げにも注力してまいります。

当連結会計年度は、以下の活動方針のもと、『技術で世界一の会社』を目指して研究開発活動を進めてまいりました。

顧客との密接なコミュニケーションによる信頼関係の構築によるニーズの早期把握
次世代のデバイス用シリコンウェーハに向けた顧客からの共同開発のファーストコール獲得
国内外大学やサプライヤーとの共同研究等、オープンイノベーションの積極的な推進による技術課題の探索、
深耕
AIを駆使した生産性改善及び研究開発力の強化、新規製品の立ち上げスピードの向上
評価技術の高精度化及びそれを駆使した確度の高い製品開発
先端製品の比率増に対応するための、既存工場の製造設備の高度化推進

当連結会計年度の研究開発費総額は、11,151百万円であり、連結売上高の2.7%であります。

なお、当社グループの事業は「高純度シリコン」のみの単一セグメントであり、セグメント情報に関連付けては記載しておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は79,957百万円であります。その主なものは、300mm最先端半導体用高精度ウェーハの増強投資によるものです。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備の状況は、当連結会計年度末現在、以下のとおりであります。

なお、当社グループの事業は「高純度シリコン」のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
九州事業所伊万里 (佐賀県伊万里市)	半導体用 ウェーハ 製造設備	116,767	151,053	5,046 (577)	69,316	342,182	3,296 (257)
九州事業所佐賀 (佐賀県杵島郡 江北町)	半導体用 ウェーハ 製造設備	3,210	1,253	641 (73)	511	5,616	497 (23)
米沢工場 (山形県米沢市)	半導体用 ウェーハ 製造設備	3,629	1,454	1,277 (104)	151	6,514	318 (12)

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
SUMCO TECHXIV 株式会社	本社・工場 (長崎県大村市)	半導体用 ウェーハ 製造設備	15,263	34,348	2,486 (173)	6,395	58,493	1,043 (26)

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
FORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATION	本社・工場 (台湾雲林縣)	半導体用 ウェーハ 製造設備	51,260	102,275	4,557 (197)	50,568	208,663	1,480 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定であります。
2. 従業員数欄の()は、年間平均臨時従業員数を外数で記載しております。
3. 上記の他、主要な賃貸借及びリース設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、景気予測、業界動向、設備投資効率等を総合的に勘案して計画することとしております。

2025年12月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

なお、当社グループの事業は「高純度シリコン」のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	804,000,000
計	804,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	350,175,139	350,175,139	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	350,175,139	350,175,139		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月14日 (注)1	1,006,100	290,175,139		138,718		3,611
2021年10月18日 (注)2	60,000,000	350,175,139	60,315	199,034	60,315	63,927

(注)1 . 普通株式の消却に伴う発行済株式総数の減少であります。

2 . 公募による新株式発行に伴う発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加であります。

発行価格 2,097円
発行価額 2,010.52円
資本組入額 1,005.26円
払込金総額 120,631百万円

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	34	53	761	414	794	102,279	104,335	
所有株式数(単元)	-	1,104,972	77,166	46,682	1,630,614	4,932	634,354	3,498,720	303,139
所有株式数の割合(%)	-	31.58	2.21	1.33	46.61	0.14	18.13	100.00	

(注) 1. 自己株式8,118株は、「個人その他」に81単元及び「単元未満株式の状況」に18株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	58,368	16.67
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	37,334	10.66
BNYMSANV AS AGENT / CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING-POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	11,778	3.36
JP MORGAN CHASE BANK 385864(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	8,823	2.52
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	8,272	2.36
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	7,920	2.26
BBH (LUX) FOR FIDELITY FUNDS - GLOBAL TECHNOLOGY POOL(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	7,482	2.14
JP MORGAN CHASE BANK 385781(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	6,653	1.90
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	6,036	1.72
SCBHK AC-SCBCN FOR PRUDENTIAL HONG KONG LIMITED(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	59 / F, ONE ISLAND EAST, 18 WESTLANDS ROAD, QUARRY BAY, HONG KONG(東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	3,944	1.13
計	-	156,616	44.73

(注) 1. 信託銀行等の信託業務に係る株式数については、当社として網羅的に把握することができないため、株主名簿の名義での保有株式数を記載しております。

2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数には、当社の取締役・国内主要子会社の取締役社長、及び当社の執行役員等を対象とする業績連動型株式報酬制度として信託口が保有する当社株式454,600株が含まれております。

3. 2025年12月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッド(Eastspring Investments (Singapore) Limited)が2025年11月28日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッド(Eastspring Investments (Singapore) Limited)	シンガポール共和国ストレイツ・ビュー7, #09-01、マリーナ・ワン・イーストタワー	22,330	6.38
計		22,330	6.38

4. 2026年1月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社が2025年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	11,434	3.27
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	11,956	3.41
計		23,391	6.68

5. 2026年1月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者2社が2025年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	245	0.07
ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	359	0.10
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	19,622	5.60
計		20,228	5.78

6. 2026年1月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エフエムアール エルエルシー（FMR LLC）及びその共同保有者ナショナル ファイナンシャル サービス エルエルシー（National Financial Services LLC）が2025年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)	18,169	5.19
ナショナル ファイナンシャル サービス エルエルシー (National Financial Services LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、シーポート・ブルバード 200 (200 Seaport Blvd, Boston, Massachusetts 02210, USA)	8	0.00
計		18,178	5.19

7. 2026年1月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ゴールドマン・サックス証券株式会社及びその共同保有者4社が2025年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区虎ノ門二丁目6番1号虎ノ門ヒルズステーションタワー	1,558	0.45
ゴールドマン・サックス・インターナショナル(Goldman Sachs International)	Plumtree Court, 25 Shoe Lane, London EC4A 4AU, United Kingdom	3,817	1.09
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシー(Goldman Sachs & Co. LLC)	200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A.	7,535	2.15
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(Goldman Sachs Asset Management, L.P.)	200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A.	5,262	1.50
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル(Goldman Sachs Asset Management International)	Plumtree Court, 25 Shoe Lane, London EC4A 4AU, United Kingdom	1,100	0.31
計		19,274	5.50

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,100		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 349,863,900	3,498,639	同上
単元未満株式	普通株式 303,139		同上
発行済株式総数	350,175,139		
総株主の議決権		3,498,639	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株、また当社の取締役・国内主要子会社の取締役社長、及び当社の執行役員等を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式が454,600株含まれております。
また、「議決権の数」には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個及び同信託口保有の完全議決権株式に係る議決権の数4,546個が含まれております。
2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社名義の株式が18株含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式数 の割合(%)
株式会社SUMCO	東京都港区芝浦一丁目2 番1号	8,100	-	8,100	0.00
計		8,100	-	8,100	0.00

- (注) 当社の取締役・国内主要子会社の取締役社長、及び当社の執行役員等を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式454,600株は、上記自己株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「業務執行取締役」という。)の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、業務執行取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業務執行取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入することを、2023年3月29日開催の第24期定時株主総会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

なお、本制度の導入と同時に、国内主要子会社の取締役社長及び当社の執行役員等の幹部従業員に対しても、同様の株式報酬制度を導入いたしました。

本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社から各業務執行取締役に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて各業務執行取締役に對して交付される、という仕組みの株式報酬制度であります。

なお、業務執行取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

a. 本制度の対象者	業務執行取締役
b. 対象期間	2023年12月末日で終了する事業年度から 2025年12月末日で終了する事業年度まで
c. b.の対象期間において、a.の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計675百万円
d. 当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場 (立会外取引を含む。)から取得する方法
e. a.の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度当たり210,000ポイント
f. ポイント付与基準	役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与 親会社株主に帰属する当期純利益等が取締役会で定める 一定の基準を満たさない場合には、ポイントは付与しない。
g. a.の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として取締役の退任時

当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は約3年間とし、当社は、対象期間中に、本制度に基づき業務執行取締役に交付するために必要な当社株式の取得資金として、合計675百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する業務執行取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす業務執行取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を当社の自己株式の処分による方法又は取引所市場(立会外取引を含む。)から取得する方法により、取得いたします。

(注)当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。また、上記のとおり当社の国内主要子会社の取締役社長に対しても本制度と同様の株式報酬制度を導入しており、同制度に基づき当該会社の取締役社長に交付するために必要な当社株式の取得資金もあわせて信託いたします。

なお、取締役会の決定により、対象期間を3事業年度以内の期間を都度定めて延長するとともに、これに伴い本信託の信託期間を延長し(当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより、実質的に信託期間を延長することを含む。以下、同様。)、本制度を継続することがあります。この場合、当社は、当該延長分の対象期間中に、本制度により業務執行取締役に交付するために必要な当社株式の追加取得資金として、当該延長分の対象期間の事業年度数に225百万円を乗じた金額を上限とする金銭を本信託に追加拠出し、下記のポイント付与及び当社株式の交付を継続いたします。

また、上記のように対象期間を延長せず本制度を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ退任していない業務執行取締役がある場合には、取締役会の決定により、当該取締役が退任し当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

業務執行取締役に交付される当社株式の算定方法及び上限

a . 業務執行取締役に対するポイントの付与方法等

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各業務執行取締役に対し、信託期間中の株式交付規程に定めるポイント付与日において、役位等に応じて定める数に、業績連動指標の実績値に応じて0%から150%の範囲内で変動する業績連動係数を乗じた数のポイントを付与いたします。なお、当初の対象期間における業績連動指標は、「ROE」、「EBITDAマージン」とESG活動目標である「GHG排出量削減率」といたしました。

ただし、当社が業務執行取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度当たり210,000ポイントを上限といたします。

b . 付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

業務執行取締役は、上記a . で付与されたポイントの数に応じて、下記c . の手続に従い、当社株式の交付を受けます。ただし、業務執行取締役が当社に損失を与える不正行為等を行った場合には、それまでに付与されたポイントの全部の没収(マルス制度)や、交付等を行った当社株式等相当の金銭の全額返還請求(クローバック制度)を行うものといたします。

なお、1ポイントは当社株式1株とします。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、1ポイント当たりの当社株式数は、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。

c . 業務執行取締役に対する当社株式の交付

各業務執行取締役に対する上記b . の当社株式の交付は、各業務執行取締役の取締役退任時において、所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。

ただし、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

議決権行使

本信託内の当社株式に係る議決権は、当社及び当社役員から独立した信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しております。

配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	8,118	-	8,118	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までに取得及び売渡した株式は含めておりません。

2. 当社の取締役・国内主要子会社の取締役社長、及び当社の執行役員等を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式454,600株は、上記保有自己株式数には含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する適正な利益還元を経営の重要課題として認識しており、配当や自己株式の取得に関しては、各事業年度における利益水準、次期以降の見通し、設備投資に係る資金需要、フリー・キャッシュ・フロー、EBITDA、及び配当原資の状況等を総合的に勘案したうえで、柔軟かつ積極的な株主還元を実施していく方針であります。

上記の方針に基づき、当期の配当につきましては2026年2月19日開催の取締役会決議により期末配当金を10円とし、中間配当金の10円と合わせ、1株当たり20円といたしました。

当社は、剰余金の配当、自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

当社は、毎事業年度末日の株主名簿に記録された株主もしくは登録株式質権者に対し期末配当を、毎年6月30日の株主名簿に記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年8月7日 取締役会	3,501	10.00
2026年2月19日 取締役会	3,501	10.00

- (注) 1. 2025年8月7日開催の取締役会決議による配当金の総額には、当社の取締役・国内主要子会社の取締役社長、及び当社の執行役員等を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。
2. 2026年2月19日開催の取締役会決議による配当金の総額には、当社の取締役・国内主要子会社の取締役社長、及び当社の執行役員等を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

(取締役会)

当社の取締役会は、提出日(2026年3月26日)現在、取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名(うち1名は社外取締役)及び監査等委員である取締役7名(うち6名は社外取締役)で構成され、法令、定款及び取締役会規則に基づき、経営戦略、経営計画、その他経営に関する重要な事項の決定を行い、各取締役から職務の執行状況の報告を受け、関係会社の重要な業務執行、コンプライアンス、内部統制やリスク管理の運用状況の監督を行うとともに、社外取締役も参加した自由な意見交換のもとで適切に会社の業績等の評価を行い、その評価を経営陣幹部の人事に適切に反映いたします。提出日現在における取締役会の構成は以下のとおりであります。

役職	氏名
代表取締役 [取締役会議長]	橋本 眞幸
代表取締役	阿波 俊弘
代表取締役	龍田 次郎
代表取締役	窪添 伸一
取締役	加藤 健夫
社外取締役	加藤 茜愛
取締役 常勤監査等委員	藤井 淳郎
社外取締役 監査等委員	田中 等
社外取締役 監査等委員	三富 正博
社外取締役 監査等委員	太田 信一郎
社外取締役 監査等委員	須江 雅彦
社外取締役 監査等委員	Amy Shigemi Hatta
社外取締役 監査等委員	Anita Killian

また、当社は、株主総会に関する事項、決算等に関する事項、経営計画に関する事項、内部統制に関する事項等の重要な業務執行については独立社外取締役を含めた取締役会で十分議論を行ったうえで決定することを基本方針としております。そのため重要な業務執行の決定を取締役に委任できる旨を定款に規定しておりません。

当社は、提出日現在、社外取締役として、人財育成コンサルタントとしての職務を通じて培われた人財育成や組織運営に関する専門的知見及び企業経営に関する経験を有する者、弁護士、公認会計士の職務経験をもつ経営コンサルタント、行政分野における職務を通じて培われた幅広い経験・知見及び長年にわたる企業経営に関する経験を有する者、行政・教育分野における職務を通じて培われたデータサイエンス等に関する専門的知見・経験を有する者、年金運用機関及び機関投資家における職務を通じて培われた資本市場に関する専門的知見・経験を有する者、及び証券アナリストとしての職務を通じて培われた半導体・IT業界の経営分析に関する専門的知見・経験を有する者の7名を選任しております。各社外取締役は自らの知見に基づき助言を行い、少数株主をはじめとするステークホルダーの視点に立って経営の監督を行い、取締役会の重要な意思決定に参加し、経営陣等の業務執行並びに当社と経営陣等との間の利益相反を監督いたします。

なお、取締役会は、原則月1回開催しており、必要がある場合は、適宜臨時取締役会を開催いたします。

(監査等委員会)

当社の監査等委員会は、提出日(2026年3月26日)現在、監査等委員である取締役7名、うち過半数の6名は独立社外取締役で構成され、監査等委員会の活動の実効性確保のため、監査等委員会の決議により、常勤の監査等委員を置いております。提出日現在における監査等委員会の構成は以下のとおりであります。

役職	氏名
取締役 常勤監査等委員 [監査等委員会委員長]	藤井 淳郎
社外取締役 監査等委員	田中 等
社外取締役 監査等委員	三富 正博
社外取締役 監査等委員	太田 信一郎
社外取締役 監査等委員	須江 雅彦
社外取締役 監査等委員	Amy Shigemi Hatta
社外取締役 監査等委員	Anita Killian

監査等委員会は、法令に基づく調査権限を行使するとともに、法令、定款等の遵守状況の点検・確認、及び財務報告に係る内部統制を含めた内部統制システムの整備・運用状況等の監視等を通じて、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合し、適正に遂行されているかを監査いたします。

また、監査等委員会は、内部監査部門から定期的に内部監査の実施状況とその結果の報告を受けるとともに、経営、業績等に重大な影響を及ぼす事項等については、当社及び当社グループの取締役、執行役員、業務執行部門から監査等委員会に対して適切に報告がなされる体制としております。

(指名・報酬委員会)

当社は、取締役会の任意の諮問機関として、構成員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しております。提出日現在における指名・報酬委員会の構成は以下のとおりであります。

役職	氏名
代表取締役 [指名・報酬委員会委員長]	橋本 眞幸
社外取締役 監査等委員	田中 等
社外取締役 監査等委員	三富 正博
社外取締役 監査等委員	太田 信一郎

指名・報酬委員会は、当社の取締役候補者及び執行役員の選任プロセス、資質及び指名理由並びに取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員の報酬体系等に関して、取締役会から諮問を受けて、ジェンダー等の多様性や専門的知識・経験の観点を含め、その適切性等について検討し、会社の業績等の評価も踏まえ、答申を行います。取締役会は、指名・報酬委員会の答申を得て、取締役候補者及び執行役員の指名並びに取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の決定を行います。

当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」及び「監査等委員である取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は6名、監査等委員である取締役は7名となります。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員、監査等委員会の構成員については、後記「(2) 役員の状況 役員一覧」のとおりであり、指名・報酬委員会の委員は代表取締役龍田次郎、取締役橋本眞幸、社外取締役太田信一郎、社外取締役須江雅彦、及び社外取締役Amy Shigemi Hattaとなります。

(経営会議)

経営会議は、常務執行役員以上で構成され、経営上の重要事項を審議しております。経営会議は、原則毎週開催しております。

(業務執行)

当社は執行役員制を採用することにより、経営の意思決定・監督機関としての取締役会と、その意思決定に基づく業務執行機能を分離し、事業環境の変化への機動性を高め、意思決定の迅速性の確保を図っております。各業務運営組織は、担当の執行役員の下、社内規定においてそれぞれの組織権限や実行責任者の明確化等、適切な事務手続きを定めております。

b. 現状の体制を採用している理由

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しておりますが、取締役会において議決権を持つ監査等委員である取締役が監査を行うことによる監査・監督の実効性の向上、並びに内部監査部門を活用した監査の実施による内部統制の実効性の向上が可能になるものと考えております。

また、執行役員制を採用し、業務執行機能と意思決定・監督機能を分離することにより、事業環境の変化への機動性を高め、意思決定の迅速性の確保を図っております。

加えて、専門的知見と経験を有し、かつ、当社の独立性の基準を満たした社外取締役を7名選任しており、それぞれが自らの知見に基づき助言を行い、少数株主をはじめとするステークホルダーの視点に立って経営の監督を行い、取締役会の重要な意思決定に参加し、経営陣等の業務執行並びに当社と経営陣等の間の利益相反を監督いたします。これにより外部の視点を入れた経営の監督・監視機能の強化を図り、併せて前述の執行役員制の採用により、迅速な意思決定と業務執行における透明性・公平性の確保が図れると考えております。

なお、2026年3月27日開催予定の定時株主総会に提案した議案が承認可決された場合、当社の社外取締役は6名となります。

監査等委員会の機能強化に向けた取組み状況

- a. 監査等委員会の職務を補助すべきものとして、監査等委員会室を設け、スタッフを配置しております。また、監査等委員会室のスタッフの独立性を確保するため、その人事異動に関しては、監査等委員会の事前の同意を必要とし、人事評価に関しては常勤の監査等委員が実施しております。
 - b. 監査等委員7名のうち6名は、当社が定める「独立性の基準」及び東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立社外取締役であります。
(注) 「独立性の基準」は下記「(2) 役員の状況 社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容」に記載のとおりであります。
 - c. 監査等委員のうち1名は、公認会計士であり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - d. 常勤の監査等委員は、経営会議等の重要会議に出席し、経営の執行状況の把握に努め、他の監査等委員と共有いたします。また、経営、業績等に重大な影響を及ぼす事項等の監査等委員会に報告すべき事項を社内規定で定め、適切に監査等委員会に報告しております。
- なお、2026年3月27日開催予定の定時株主総会に提案した議案が承認可決された場合も、同様の体制となります。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、内部統制システム整備の基本方針について、取締役会において決議しております。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすための行動基準として「SUMCO行動憲章」を定め、これを役員・従業員に周知徹底しております。
 - 2) 「SUMCO行動憲章」を遵守するうえでの最高責任者として遵法担当役員を置き、各部門の責任者は、定期的に行動憲章の遵守の状況を遵法担当役員に報告しております。
 - 3) 法令・定款上の違反又は疑義ある行為等に関する通報窓口を設置しております。
 - 4) 内部監査担当部門により、各部門におけるコンプライアンスの状況に関する定期的な監査を実施しております。
 - 5) 「SUMCO行動憲章」に明記している反社会的勢力との関係を絶ち、反社会的勢力からの不当な要求に応じないという考え方を、役員・従業員に対して、より一層周知徹底しております。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役の職務の執行に係る情報については、法令、定款及び社内規定に基づき、適切に保存・管理を行うこととし、取締役、会計監査人等が、閲覧・謄写可能な状態にするよう整備しております。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) リスク管理に係る基本事項を定めた「リスク管理基本規定」を制定し、この規定に基づき、重大リスク発生時における情報伝達ルート及び、緊急対策本部の設置等の体制を整備しております。
 - 2) リスク管理全般を統括する組織として「Business Security Committee (BSC)」を設置し、リスク管理に関する全社方針の策定及びリスク対応進捗状況の確認等を行っております。
 - 3) 情報漏洩リスク、金融市場リスク、品質リスク等の個別のリスクについては、リスク管理基本規定に基づき、社内規定等を定め、適切に管理しております。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離する執行役員制を採用し、取締役会は経営方針等の重要事項の意思決定並びに取締役の職務執行及び執行役員の業務執行を監督し、執行役員は、取締役会で定められた職務分担に基づき業務を執行しております。
 - 2) 経営上の重要事項は、常務執行役員以上を構成員とする経営会議で審議しております。
 - 3) 取締役会への付議事項は、付議基準を定め明確にし、執行役員の職務権限は、社内規定で定め、その責任と権限を明確にしております。
 - 4) 取締役会は経営戦略・経営計画を策定し、執行役員はその達成に向けて職務を執行しております。職務の執行状況は、執行役員を兼務する取締役が、取締役会において定期的に報告しております。
- e. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社の「SUMCO行動憲章」と同等の行動憲章を各子会社ごとに制定することを通じて、当社グループの一員として企業倫理の確立及びコンプライアンス体制の構築を図っております。子会社における行動憲章の遵守の状況について、定期的に報告を求めています。
 - 2) 子会社管理の担当部門を置き、社内規定により当社の子会社に対する管理基準を明確にして、子会社並びに当社グループ全体における経営の健全性、効率性等の向上を図っております。また、業績・財務状況その他の重要な経営情報の他、法令・定款の違反又はそのおそれ、あるいは子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項等につき報告を求めています。
 - 3) 各子会社において、リスク管理に係る基本方針を制定し、リスク対応の推進を求めています。その実施状況について、「Business Security Committee (BSC)」において報告を求めています。また、各子会社において重大リスクが発生した場合の情報伝達ルートを整備しております。
 - 4) 法令・定款上の違反又は疑義ある行為等に関して子会社の従業員が直接通報できる、執行部門から独立した窓口を設置しております。
 - 5) 当社の内部監査担当部門は定期的に子会社に対する内部監査を実施しております。

- f. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の会社の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項、及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査等委員会室を設け、スタッフを配置しております。
 - 2) 監査等委員会室のスタッフの独立性を確保するため、その人事異動に関しては監査等委員会の事前の同意を必要とし、人事評価に関しては常勤の監査等委員が実施しております。
 - 3) 監査等委員会室のスタッフは、その業務を遂行するにあたって、専ら監査等委員及び監査等委員会の指示に従います。
- g. 監査等委員会への報告に関する体制
- 1) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、経営、業績等に重大な影響を及ぼす事項等の監査等委員会に報告すべき事項を社内規定で定め、適切に監査等委員会に報告しております。
 - 2) 子会社において、法令・定款の違反又はそのおそれ、あるいは子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項が発生した場合、子会社の取締役又は使用人から子会社管理部門及び当社監査等委員会に対して報告する体制を整備しております。また、子会社の取締役又は使用人から報告を受けた子会社管理部門は、監査等委員会に対し報告いたします。
 - 3) 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、必要と認めた場合、監査等委員会に報告することができます。
 - 4) 監査等委員会は、必要に応じ、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人から直接報告を求めることができます。
 - 5) 監査等委員会に報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを、規定等において明確にしております。
- h. 監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 1) 監査等委員が職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還等を請求したときは、速やかに当該請求に応じます。
- i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査等委員会と会長兼CEO及び社長との間において、定期的又は必要あると認める場合は、意見交換を実施しております。
 - 2) 監査等委員に対し、経営会議等の重要会議への出席の機会を積極的に設けております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は14名以内、監査等委員である取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、取締役(監査等委員である取締役を除く。)と監査等委員である取締役とを区分して行う旨、またその決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定

当社は、資本政策及び配当政策を機動的に行えるよう、剰余金の配当、自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。

非業務執行取締役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、社外から、有用な人材を迎え、その役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項に基づき、当社定款において、非業務執行取締役との間で、当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。当該規定に基づき、当社は社外取締役である非業務執行取締役全員との間で、責任限定契約を締結しておりますが、その内容の概要は、以下のとおりであります。

- ・職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失なくして会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に掲げる額の合計をもって、損害賠償責任の限度とし、これを超える部分については、当社に対する損害賠償責任を負わない。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である当社及び当社国内子会社の取締役、監査役、執行役員及び退任役員が行った職務執行に起因する損害賠償金及び争訟費用を填補することとしており、保険料は当社が全額負担しております。また、当該保険契約においては、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者の違法な私的利益供与や犯罪行為等の一定の事由に起因する損害に対しては保険金が支払われない旨を定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において、当社では取締役会を計16回開催し、経営に関する重要事項をはじめ、前年度に実施した取締役会の実効性評価で抽出された課題への対応や、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の報酬方針、決定方法及び個別の報酬額について検討いたしました。個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

役職	氏名	取締役会出席状況
代表取締役 [取締役会議長]	橋本 眞幸	全16回中16回
代表取締役	阿波 俊弘	全16回中16回
代表取締役	龍田 次郎	全16回中16回
代表取締役	窪添 伸一	全16回中16回
取締役	加藤 健夫	全16回中16回
社外取締役	加藤 茜愛	全16回中16回
取締役 常勤監査等委員	藤井 淳郎	全16回中16回
社外取締役 監査等委員	田中 等	全16回中16回
社外取締役 監査等委員	三富 正博	全16回中16回
社外取締役 監査等委員	太田 信一郎	全16回中16回
社外取締役 監査等委員	須江 雅彦	全16回中16回
社外取締役 監査等委員	Amy Shigemi Hatta	全16回中16回
社外取締役 監査等委員	Anita Killian	全13回中13回

- (注) 1. 上記表は、当事業年度末日現在における取締役の状況を記載したものであります。
2. 取締役Anita Killian氏については、取締役就任以降の出席状況を記載したものであります。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において、当社では指名・報酬委員会を計5回開催し、取締役候補者の選任及び執行役員の人事、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員の報酬制度、並びに取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の個別の報酬額に関して審議を行いました。個々の委員の出席状況は以下のとおりであります。

役職	氏名	指名・報酬委員会出席状況
代表取締役 [指名・報酬委員会委員長]	橋本 眞幸	全5回中5回
社外取締役 監査等委員	田中 等	全5回中5回
社外取締役 監査等委員	三富 正博	全5回中5回
社外取締役 監査等委員	太田 信一郎	全5回中5回

(注) 上記表は、当事業年度末日現在における委員の状況を記載したものであります。

監査等委員会の活動状況

監査等委員会の活動状況は、「(3) 監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 有価証券報告書提出日現在(2026年3月26日)の当社の役員の状況は以下のとおりであります。

男性10名 女性3名 (役員のうち女性の比率23.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有する 当社の普通 株式数(株)
代表取締役 会長兼CEO 取締役会議長	橋本 眞幸	1951年1月10日生	1976年4月 三菱金属(現 三菱マテリアル)株式会社入社 1997年3月 Mitsubishi Polycrystalline Silicon America Corporation社長 2003年6月 三菱マテリアル株式会社シリコン事業室長 2005年4月 同社電子材料事業カンパニーシリコン事業部長 当社社外監査役 2005年6月 同社執行役員、経営企画室長 2006年6月 同社常務執行役員、電子材料事業カンパニープレジデント 2007年6月 同社代表取締役・常務取締役、電子材料事業カンパニープレジデント 2010年4月 当社社外取締役 2011年6月 三菱マテリアル株式会社代表取締役・副社長 2012年4月 当社代表取締役・社長 2016年3月 当社代表取締役・会長兼CEO(現任)	(注) 2	31,943
代表取締役 社長 営業本部長	阿波 俊弘	1962年1月30日生	1984年4月 三菱金属(現 三菱マテリアル)株式会社入社 2012年1月 当社海外営業部長 2015年3月 当社執行役員、営業本部副本部長、海外営業部長 2016年4月 当社執行役員、営業本部副本部長 2017年9月 当社常務執行役員、営業本部副本部長 2018年3月 当社取締役・常務執行役員、営業本部長 2019年3月 当社常務執行役員、営業本部長 2020年3月 当社専務執行役員、営業本部長 2021年3月 当社副社長、営業本部長 2022年3月 当社代表取締役・社長、営業本部長(現任)	(注) 2	30,341
代表取締役 副社長 生産技術本部長	龍田 次郎	1960年2月16日生	1985年4月 三菱金属(現 三菱マテリアル)株式会社入社 2008年4月 当社海外営業部長 2012年1月 SUMCO Singapore Pte. Ltd.社長、SUMCO Taiwan Technology Corporation社長 2013年3月 SUMCO Phoenix Corporation社長 2014年3月 当社執行役員、SUMCO Phoenix Corporation社長 2017年3月 当社常務執行役員、SUMCO Phoenix Corporation社長 2021年3月 当社専務執行役員、SUMCO Phoenix Corporation社長 2022年3月 当社代表取締役・副社長、技術本部長 2023年3月 当社代表取締役・副社長、生産技術本部長、九州事業所長(現任)	(注) 2	15,029

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有する 当社の普通 株式数(株)
代表取締役 副社長 社長室長	窪添 伸一	1962年8月12日生	1985年4月 住友金属工業(現 日本製鉄)株式会社入社 2012年4月 当社経営管理部長 2012年10月 当社経理部長 2018年3月 当社執行役員 2018年7月 当社執行役員、財務部長 2020年3月 当社常務執行役員、社長室長補佐 2021年3月 当社常務執行役員、社長室長 2023年3月 当社専務執行役員、社長室長 2024年3月 当社代表取締役・副社長、社長室長(現任)	(注)2	7,388
取締役 専務執行役員 A I推進本部長	加藤 健夫	1970年3月4日生	1997年4月 三菱マテリアル株式会社入社 2016年6月 SUMCO Taiwan Technology Corporation社長 2018年12月 当社カスタマー技術部長 2019年9月 当社生産性推進部長 2020年1月 当社A I推進本部副本部長、生産性推進部長 2021年3月 当社執行役員、A I推進本部長、生産性推進部長 2022年3月 当社常務執行役員、A I推進本部長 2023年3月 当社専務執行役員、A I推進本部長 2024年3月 当社取締役・専務執行役員、A I推進本部長(現任)	(注)2	14,740
取締役	加藤 茜愛	1963年9月3日生	1984年11月 全日本空輸株式会社入社 1994年7月 同社客室センター客室訓練部インストラクター 2007年7月 ANAラーニング(現ANAビジネスソリューション)株式会社研修事業部主席部員 2012年4月 全日本空輸株式会社東京空港支店(現 ANAエアポートサービス株式会社)VIPサービス部マネージャー 2014年7月 アカネアイデンティティズ株式会社代表取締役(現任) 2016年6月 株式会社三英社外取締役 2018年4月 東邦音楽大学非常勤講師 2019年8月 キャリアコンサルタント登録 2020年3月 当社社外取締役(現任) 2023年6月 株式会社ゆうちょ銀行社外取締役(監査委員)(現任)	(注)2	1,879

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有する 当社の普通 株式数(株)
取締役 (監査等委員)	藤井 淳郎	1959年5月1日生	1983年4月 住友金属工業(現 日本製鉄)株式会社入社 2014年10月 ジオスター株式会社経営管理部総務チーム部長 2016年6月 同社参与、GEOSTR RV PTE. LTD.CFO 2017年7月 同社参与、経営管理部経理チーム部長 2018年4月 同社参与、内部監査室長 2020年3月 当社取締役(常勤監査等委員) 2021年3月 当社常務執行役員 2024年3月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	5,443
取締役 (監査等委員)	田中 等	1950年7月28日生	1976年4月 弁護士登録 成富総合法律事務所(現 丸の内南法律事務所)入所 2003年10月 同所代表(現任) 2005年4月 当社社外監査役 2014年6月 株式会社東京エネシス社外取締役(現任) 2016年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	4,296
取締役 (監査等委員)	三富 正博	1964年2月13日生	1987年10月 アーサーアンダーセン東京事務所入所 1991年3月 公認会計士登録 1991年9月 アーサーアンダーセンサンフランシスコ事務所シニア 1994年9月 同シアトル事務所マネージャー 1996年3月 同アトランタ事務所シニア・マネージャー 2001年5月 株式会社バリュークリエイト代表取締役 2009年4月 慶應義塾大学ビジネススクール非常勤講師(現任) 2014年3月 当社社外取締役 2016年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年12月 株式会社Wakuwaku Connection代表取締役(現任)	(注)3	8,876

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有する 当社の普通 株式数(株)
取締役 (監査等委員)	太田 信一郎	1946年5月13日生	1969年7月 通商産業省(現 経済産業省)入省 1998年6月 同省環境立地局長 1999年9月 同省機械情報産業局長 2001年1月 経済産業省商務情報政策局長 2002年7月 同省特許庁長官 2005年6月 電源開発株式会社代表取締役副社長 2013年6月 同社顧問 2016年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年8月 新世代小型ロケット開発企画(現 スペースワン)株式会社代表取締役社長 2018年6月 電源開発株式会社特別参与(現任) 2022年3月 スペースワン株式会社特別顧問(現任)	(注)3	2,027
取締役 (監査等委員)	須江 雅彦	1955年12月18日生	1979年4月 総理府(現 内閣府)入府 2012年9月 総務省統計局長 2014年7月 総務省統計情報戦略推進官、統計研修所長 2016年4月 国立大学法人滋賀大学理事・副学長(現任) 2022年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	2,605
取締役 (監査等委員)	Amy Shigemi Hatta	1968年3月7日生	1996年4月 ASTRA AB(現 AstraZeneca PLC)入社 2000年8月 Merrill Lynch & CO. (現 BofA Securities)入社 2002年4月 TIAA-CREF (現 Nuveen, a TIAA Company)入社 2023年3月 Aglow Management Inc. CEO and Chief Advisor(現任) 2023年8月 Nomura Holding America Inc. Outside Director(現任) 2023年11月 株式会社SHIFT社外取締役(現任) 2024年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 野村アセットマネジメント株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委員)	Anita Killian	1963年11月17日生	1987年6月 Massachusetts Institute of Technology Administrator and Lecturer, Department of Earth, Atmospheric, and Planetary Sciences 1994年6月 同大学Resource Development Officer, Alumni Association 1995年8月 同大学Resource Development Officer, Lecturer, Sloan School of Management 1997年7月 Value Quest TA入社 2000年4月 Wellington Management入社 2003年12月 同社Managing Director, Associate Partner 2007年12月 同社Senior Managing Director, Partner 2022年12月 同社退社 2025年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
計					124,567

- (注) 1. 取締役加藤茜愛、田中等、三富正博、太田信一郎、須江雅彦、Amy Shigemi Hatta、及びAnita Killianの各氏は、社外取締役であります。
2. 2025年3月27日開催の定時株主総会から2026年3月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
3. 2024年3月28日開催の定時株主総会から2026年3月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
4. 2025年3月27日開催の定時株主総会から2027年3月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

(執行役員の状況)

当社は、執行役員制度を導入しております。提出日現在、執行役員は以下の25名であります。

職名	氏名	担当
会長兼CEO	橋本 眞幸	最高経営責任者 全般統理
社長	阿波 俊弘	会長補佐 営業本部長
副社長	龍田 次郎	生産技術本部長 九州事業所長
副社長	窪添 伸一	サステナビリティ推進部、J S Q事業部 関連統括 最高財務責任者 社長室長 広報・I R室、総務部、人事労政部、多結晶シリコン事業部 関連統括
副社長	弘田 成弥	建設本部長 エビ技術部 関連統括
専務執行役員	加藤 健夫	A I推進本部長 建設本部 兼務
専務執行役員	柴谷 博志	生産技術本部副本部長 伊万里第二工場、久原第一工場、久原第二工場、 SUMCO TECHXIV株式会社 長崎第二工場、ウェーハ技術部 関連統括
常務執行役員	田尻 知朗	建設本部 兼務 生産技術本部副本部長 伊万里第二工場長
常務執行役員	吉田 文彦	生産技術本部副本部長 伊万里第一工場、千歳工場、SUMCO TECHXIV株式会社 長崎第一工場、 SUMCO TECHXIV株式会社 宮崎工場 関連統括
常務執行役員	原 雅保	SUMCOテクノロジー株式会社社長 生産技術本部副本部長 久原第一工場長
常務執行役員	松川 和人	SUMCO TECHXIV株式会社 長崎第二工場 担当 生産技術本部副本部長
常務執行役員	加藤 幸喜	マーケティング技術部、カスタマー技術部、品質保証部、 評価・基盤技術部、知的財産部 関連統括 生産技術本部副本部長 設備管理部長 設備技術部、設備管理部 関連統括 サステナビリティ推進部 担当
常務執行役員	細井 健彦	建設本部 兼務 生産技術本部副本部長 佐賀工場、長崎工場、米沢工場、結晶技術部 関連統括
執行役員	久保田 利通	SUMCO Phoenix Corporation社長
執行役員	三浦 俊信	品質保証部長
執行役員	伊藤 洋	経理部長
執行役員	今尾 俊一	建設本部副本部長 建設本部建設室長
執行役員	金原 秀明	建設本部副本部長 久原第二工場長 建設本部企画室長
執行役員	太田 啓武	千歳工場、エビ技術部 担当 多結晶シリコン事業部長 高純度シリコン株式会社社長
執行役員	吉川 浩史	国内営業部長
執行役員	加藤 千明	経営企画部長
執行役員	松尾 悟	佐賀工場長
執行役員	平岡 春生	J S Q事業部長
執行役員	矢田 銀次	営業本部副本部長
執行役員	橋本 靖行	ウェーハ技術部長

(注) 印の執行役員は、取締役を兼務しております。

b.2026年3月27日開催予定の第27期定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件」及び「監査等委員である取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性10名 女性3名 (役員のうち女性の比率23.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有する 当社の普通 株式数(株)
代表取締役 社長 取締役会議長	龍田 次郎	1960年2月16日生	1985年4月 三菱金属(現 三菱マテリアル)株式会社入社 2008年4月 当社海外営業部長 2012年1月 SUMCO Singapore Pte. Ltd.社長、SUMCO Taiwan Technology Corporation社長 2013年3月 SUMCO Phoenix Corporation社長 2014年3月 当社執行役員、SUMCO Phoenix Corporation社長 2017年3月 当社常務執行役員、SUMCO Phoenix Corporation社長 2021年3月 当社専務執行役員、SUMCO Phoenix Corporation社長 2022年3月 当社代表取締役・副社長、技術本部長 2023年3月 当社代表取締役・副社長、生産技術本部長、九州事業所長 2026年3月 当社代表取締役・社長(現任)	(注)2	15,029
代表取締役 副社長 社長室長	窪添 伸一	1962年8月12日生	1985年4月 住友金属工業(現 日本製鉄)株式会社入社 2012年4月 当社経営管理部長 2012年10月 当社経理部長 2018年3月 当社執行役員 2018年7月 当社執行役員、財務部長 2020年3月 当社常務執行役員、社長室長補佐 2021年3月 当社常務執行役員、社長室長 2023年3月 当社専務執行役員、社長室長 2024年3月 当社代表取締役・副社長、社長室長(現任)	(注)2	7,388
代表取締役 副社長 生産技術本部長	弘田 成弥	1961年2月6日生	1985年4月 三菱金属(現 三菱マテリアル)株式会社入社 2011年2月 当社エビ技術部長 2017年3月 当社執行役員、エビ技術部長 2018年5月 当社執行役員、技術本部副本部長 2020年1月 当社執行役員、AI推進本部長、技術本部副本部長 2021年3月 当社常務執行役員、技術本部副本部長 2022年1月 当社常務執行役員、建設本部長 2022年3月 当社専務執行役員、建設本部長 2023年3月 当社副社長、建設本部長 2026年3月 当社代表取締役・副社長、生産技術本部長、九州事業所長(現任)	(注)2	4,383

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有する 当社の普通 株式数(株)
取締役 専務執行役員 A I 推進本部長	加藤 健夫	1970年3月4日生	1997年4月 三菱マテリアル株式会社入社 2016年6月 SUMCO Taiwan Technology Corporation社長 2018年12月 当社カスタマー技術部長 2019年9月 当社生産性推進部長 2020年1月 当社A I 推進本部副本部長、生産性推進部長 2021年3月 当社執行役員、A I 推進本部長、生産性推進部長 2022年3月 当社常務執行役員、A I 推進本部長 2023年3月 当社専務執行役員、A I 推進本部長 2024年3月 当社取締役・専務執行役員、A I 推進本部長(現任)	(注)2	14,740
取締役 常務執行役員 営業本部長	矢田 銀次	1968年5月30日生	1993年4月 住友金属工業(現 日本製鉄)株式会社入社 2022年3月 当社海外営業部長 2025年3月 当社執行役員・営業本部副本部長 2026年3月 当社取締役・常務執行役員、営業本部長(現任)	(注)2	2,639
取締役 相談役	橋本 眞幸	1951年1月10日生	1976年4月 三菱金属(現 三菱マテリアル)株式会社入社 1997年3月 Mitsubishi Polycrystalline Silicon America Corporation社長 2003年6月 三菱マテリアル株式会社シリコン事業室長 2005年4月 同社電子材料事業カンパニーシリコン事業部長 当社社外監査役 2005年6月 同社執行役員、経営企画室長 2006年6月 同社常務執行役員、電子材料事業カンパニープレジデント 2007年6月 同社代表取締役・常務取締役、電子材料事業カンパニープレジデント 2010年4月 当社社外取締役 2011年6月 三菱マテリアル株式会社代表取締役・副社長 2012年4月 当社代表取締役・社長 2016年3月 当社代表取締役・会長兼CEO 2026年3月 当社取締役・相談役(現任)	(注)2	31,943

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有する 当社の普通 株式数(株)
取締役 (監査等委員)	伊藤 洋	1964年8月16日生	1987年4月 住友金属工業(現 日本製鉄)株式会社入社 2014年4月 同社和歌山製鐵所総務部長 2016年4月 同社関係会社部部長 2019年4月 黒崎播磨株式会社参与、財務部長 2020年3月 当社経理部長 2023年3月 当社執行役員、経理部長 2026年3月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	882
取締役 (監査等委員)	太田 信一郎	1946年5月13日生	1969年7月 通商産業省(現 経済産業省)入省 1998年6月 同省環境立地局長 1999年9月 同省機械情報産業局長 2001年1月 経済産業省商務情報政策局長 2002年7月 同省特許庁長官 2005年6月 電源開発株式会社代表取締役副社長 2013年6月 同社顧問 2016年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年8月 新世代小型ロケット開発企画(現 スペースワン)株式会社代表取締役社長 2018年6月 電源開発株式会社特別参与(現任) 2022年3月 スペースワン株式会社特別顧問(現任)	(注)3	2,027
取締役 (監査等委員)	須江 雅彦	1955年12月18日生	1979年4月 総理府(現 内閣府)入府 2012年9月 総務省統計局長 2014年7月 総務省統計情報戦略推進官、統計研修所長 2016年4月 国立大学法人滋賀大学理事・副学長(現任) 2022年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	2,605
取締役 (監査等委員)	Amy Shigemi Hatta	1968年3月7日生	1996年4月 ASTRA AB(現 AstraZeneca PLC)入社 2000年8月 Merrill Lynch & CO. (現 BofA Securities)入社 2002年4月 TIAA-CREF (現 Nuveen, a TIAA Company)入社 2023年3月 Aglow Management Inc. CEO and Chief Advisor(現任) 2023年8月 Nomura Holding America Inc. Outside Director(現任) 2023年11月 株式会社SHIFT社外取締役(現任) 2024年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 野村アセットマネジメント株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有する 当社の普通 株式数(株)
取締役 (監査等委員)	Anita Killian	1963年11月17日生	1987年6月 Massachusetts Institute of Technology Administrator and Lecturer, Department of Earth, Atmospheric, and Planetary Sciences 1994年6月 同大学Resource Development Officer, Alumni Association 1995年8月 同大学Resource Development Officer, Lecturer, Sloan School of Management 1997年7月 Value Quest TA入社 2000年4月 Wellington Management入社 2003年12月 同社Managing Director, Associate Partner 2007年12月 同社Senior Managing Director, Partner 2022年12月 同社退社 2025年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	
取締役 (監査等委員)	神林 比洋雄	1951年10月15日生	1976年11月 アーサーアンダーセン会計事務所入所 1981年8月 公認会計士登録 1991年7月 アンダーセン・ワールドワイドパートナー 1993年7月 朝日監査法人代表社員 2001年9月 アンダーセン・ワールドワイド・オーガニゼーション取締役 2003年1月 株式会社プロティビティジャパン代表取締役社長 2011年1月 プロティビティ合同会社最高経営責任者兼社長 2016年1月 同社会長兼シニアマネージングディレクタ 2016年10月 日本内部統制研究学会(現 日本ガバナンス研究学会)会長 2017年4月 E R M経営研究所合同会社代表社員(現任) 2017年6月 双日株式会社社外監査役 2018年6月 株式会社村田製作所社外取締役(監査等委員) 2021年4月 プロティビティ合同会社シニアマネージングディレクタ 2026年1月 プロティビティ合同会社シニアアドバイザー(現任) 2026年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	
取締役 (監査等委員)	和田 希志子 (戸籍上の氏名: 井上 希志子)	1971年6月20日生	1996年4月 弁護士登録 ふじ合同法律事務所入所(現任) 2015年7月 東芝プラントシステム株式会社社外取締役 2021年3月 株式会社L is B社外監査役(現任) 2022年6月 株式会社東光高岳社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 株式会社サンドラッグ社外監査役(現任) 2026年3月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	
計					81,636

- (注) 1. 取締役太田信一郎、須江雅彦、Amy Shigemi Hatta、Anita Killian、神林比洋雄、及び和田希志子の各氏は、社外取締役であります。
2. 2026年3月27日開催予定の定時株主総会から2027年3月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
3. 2026年3月27日開催予定の定時株主総会から2028年3月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
4. 2025年3月27日開催の定時株主総会から2027年3月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

(執行役員の状況)

当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の25名であります。

職名	氏名	担当
社長	龍田 次郎	全般統理
副社長	窪添 伸一	最高財務責任者 社長室長 広報・IR室、秘書室、総務部、人事労政部、多結晶シリコン事業部 関連統括
副社長	弘田 成弥	遵法担当役員 生産技術本部長 九州事業所長 サステナビリティ推進部、伊万里第二工場、久原第一工場、久原第二工場、SUMCO TECHXIV株式会社 長崎第二工場、ウェーハ技術部、J S Q事業部 関連統括
専務執行役員	加藤 健夫	AI推進本部長 建設本部 兼務
常務執行役員	矢田 銀次	営業本部長
常務執行役員	田尻 知朗	生産技術本部副本部長 伊万里第二工場長
常務執行役員	吉田 文彦	生産技術本部副本部長 伊万里第一工場、千歳工場、SUMCO TECHXIV株式会社 長崎第一工場、SUMCO TECHXIV株式会社 宮崎工場 関連統括
常務執行役員	原 雅保	SUMCOテクノロジー株式会社社長 生産技術本部副本部長 久原第一工場長 SUMCO TECHXIV株式会社 長崎第二工場 担当
常務執行役員	松川 和人	生産技術本部副本部長 マーケティング技術部、カスタマー技術部、品質保証部、評価・基盤技術部、知的財産部 関連統括
常務執行役員	加藤 幸喜	生産技術本部副本部長 設備管理部長 設備技術部、設備管理部 関連統括 サステナビリティ推進部 担当
常務執行役員	松尾 悟	建設本部 兼務 生産技術本部副本部長
常務執行役員	今尾 俊一	佐賀工場、長崎工場、米沢工場、結晶技術部 関連統括 建設本部長
常務執行役員	金原 秀明	建設室長 生産技術本部副本部長 建設本部副本部長 エビ技術部 関連統括
執行役員	久保田 利通	久原第二工場長 企画室長 千歳工場 担当 SUMCO TECHXIV株式会社社長
執行役員	三浦 俊信	品質保証部長
執行役員	加藤 千明	経営管理部長
執行役員	平岡 春生	J S Q事業部長
執行役員	橋本 靖行	ウェーハ技術部 担当
執行役員	田村 博和	多結晶シリコン事業部長 高純度シリコン株式会社社長
執行役員	加藤 裕孝	ウェーハ技術部長
執行役員	田邊 一美	結晶技術部長
執行役員	小野 敏昭	評価・基盤技術部長
執行役員	西岡 陽一	営業本部副本部長 営業第一部長
執行役員	上羽 直記	営業第二部長
執行役員	淵上 正樹	人事労政部長

(注) 印の執行役員は、取締役を兼務しております。

会社と会社の社外取締役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

提出日現在、当社の社外取締役である加藤茜愛、田中等、三富正博、太田信一郎、須江雅彦、Amy Shigemi Hatta、及びAnita Killianの各氏は、いずれも当社との間で人的関係はなく、当社の関係会社、大株主又は主要な取引先との関係者でなく、また、当社から役員報酬以外に金銭その他の財産を得ていないことから、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

社外取締役と当社との資本的関係につきましては、社外取締役加藤茜愛、田中等、三富正博、太田信一郎及び須江雅彦の各氏は、当社の株式を所有しており、その所有株式数は、「(2) 役員の状況 役員一覧」の「所有する当社の普通株式数」の欄に記載のとおりであります。

なお、2026年3月27日開催予定の定時株主総会後新たに社外取締役となる神林比洋雄及び和田希志子の各氏についても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。

社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を以下「独立性の基準」のとおり定めております。提出日現在に社外取締役である加藤茜愛、田中等、三富正博、太田信一郎、須江雅彦、Amy Shigemi Hatta、及びAnita Killianの各氏は、いずれも当社が定める「独立性の基準」及び東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしておりますので、当社は社外取締役の独立性は確保されているものと判断しております。

なお、2026年3月27日開催予定の定時株主総会後新たに社外取締役となる神林比洋雄及び和田希志子の各氏についても同様であり、引き続き社外取締役の独立性は確保されているものと判断しております。

< 独立性の基準 >

当社は、東京証券取引所が定める独立性の基準に加え、以下の各要件のいずれかに該当する者は、独立性を有しないものと判断する。

1. 現在において、次の から のいずれかに該当する者

当社の主要な株主(総議決権の10%以上を有する株主)又はその業務執行者

当社の主要な借入先(連結総資産の2%以上に相当する金額等の借入先)の業務執行者

当社の主幹事証券会社の業務執行者

当社の取引先(当社及び取引先のいずれかにおいて連結売上高の1%以上を占める取引先)の業務執行者

当社の会計監査人のパートナー又は当社の監査に従事する従業員

当社より役員報酬以外に年間500万円を超える報酬を受領している法律、会計、税務等の専門家又はコンサルタント(ただし、当該報酬を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該報酬が1,000万円又は当該団体の年間総売上高の1%のいずれか小さい金額を超える場合における当該団体の業務執行者)

当社より年間500万円を超える寄付を受領している団体の業務執行者

2. 過去3年間のいずれかの期間において上記 ~ のいずれかに該当していた者

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

監査等委員会による監査の状況については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 a. 企業統治の体制の概要 (監査等委員会)」に記載のとおりであります。

なお、当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の監査等委員である取締役は7名となる予定であります。当該議案が承認可決された場合の監査等委員会の構成員については、「(2) 役員状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、原則として取締役会開催に先立ち月1回開催されるほか必要に応じて随時開催されます。各監査等委員の当事業年度に開催した監査等委員会への出席状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	監査等委員会出席状況
取締役 常勤監査等委員	藤井 淳郎	全13回中13回
社外取締役 監査等委員	田中 等	全13回中13回
社外取締役 監査等委員	三富 正博	全13回中13回
社外取締役 監査等委員	太田 信一郎	全13回中13回
社外取締役 監査等委員	須江 雅彦	全13回中13回
社外取締役 監査等委員	Amy Shigemi Hatta	全13回中13回
社外取締役 監査等委員	Anita Killian	全10回中10回

(注) 1. 上記表は、当事業年度末日現在における監査等委員の状況を記載したものであります。

2. 2025年3月27日開催の第26期定時株主総会日に、Anita Killian氏は、社外取締役 監査等委員に就任しており、就任以降の出席状況を記載したものであります。

監査等委員会は、法令、定款及び監査等委員会規則の定めにより、監査に係る重要事項について報告を受け、審議を行い、協議又は決議を行います。

また、監査等委員会は、監査計画の策定とそれに基づく監査結果の確認、内部統制システムの整備及び運用の状況の調査と確認、取締役の職務の執行状況の適法性・妥当性及び会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等についての審議を行い監査報告書を作成しております。

これらのほか、監査等委員会は監査等委員でない取締役の選解任・辞任及び報酬等についての意見を決定し株主総会において表明しております。

監査については、毎年年度の初めに監査計画を策定し、内部監査部門(監査室)とも連携して監査を行っております。

2025年度は重点監査項目として、1)事業構造改革計画の進捗状況、2)貯蔵品の棚卸状況、3)長期未使用の設備予備品の管理体制強化の必要性の検討、4)技術情報漏洩防止のための情報セキュリティ強化状況、5)間接部門の業務システム更新の検討状況、6)障がい者雇用拡大策の進捗状況、7)品質非常事態宣言への対応状況、8)サステナビリティ関連開示の強化や第三者認証の要請に対する準備状況の各項目に関し監査を行い、必要に応じ執行部門に報告・提言を行いました。

なお、当事業年度の監査等委員会における協議及び決議事項は13件、報告事項等は37件で、その主な内容は以下のとおりであります。

協議・決議事項：選定監査等委員の選定、監査等委員の報酬、監査計画、期中業務監査報告、監査報告書、監査等委員である取締役選任議案、監査等委員でない取締役の選任議案・報酬等に対する意見陳述、会計監査人の再任・報酬等、監査等委員会室の人事異動など

報告事項等：会計監査人監査報告(監査計画、監査結果及び監査上の主要な検討事項(KAM)対応)、国際会計士倫理基準審議会(IESBA)非保証業務の確認、経営会議及びその他主要会議の報告、監査室監査報告、業務監査報告など

また、監査等委員会の活動を補助し監査の円滑な遂行を支援するため、執行部門から独立した監査等委員会室を設け、スタッフ9名(本務5名、兼務4名)を配置しております。(当事業年度末日現在)

c. 監査等委員の主な活動

常勤監査等委員の主な活動としては、監査等委員会で定めた業務分担、監査計画等に従い、経営会議等の主要な会議に出席するほか重要な決裁書類等を閲覧するとともに、当社及び子会社の取締役及び使用人等からヒアリングを行う等の方法により、本社、各事業所及び主要子会社における業務執行及び財産の状況を調査し、その結果を監査等委員会に報告しております。

また、社外取締役・監査等委員は、監査等委員会を通じ常勤監査等委員から監査の内容並びに結果、経営会議及びその他の社内会議の内容についての報告を受け、その幅広い実務経験や高度な専門知識に基づいた意見を述べるほか、適宜、社内の会議にも出席しております。さらに、常勤監査等委員を含めた監査等委員は、会計監査人との年3回開催の定例会合に加え必要に応じ臨時的打合せを持ち、監査上の主要な検討事項(KAM)に関する議論を始め、当社の状況の把握についての情報交換・意見交換を行い連携を図るとともに、監査法人としてのガバナンス体制や監査業務の品質管理システム等について報告を受けその確認を行っております。また、副社長以上の役員とは年2回開催の定例会合を通じ、意見交換等を行っているほか、毎期末に実施の各部門統括役員(常務執行役員以上)との意見交換会に加え、経営上の主要なテーマや取締役会に諮られる重要案件について、副社長(1名)及び担当の執行役員・幹部社員との月1回開催される会合を通じて情報共有及び意見交換を行っております。

内部監査の状況

内部監査については、監査室(当事業年度末時点5名)が、内部監査規定及び年度監査計画に基づき、当社及びグループ会社の業務について、適法性と合理性の観点で内部監査を実施しております。また、財務報告に係る内部統制の整備・運用の独立的評価も実施しております。監査結果について、会長兼CEO、社長、取締役会、監査等委員会、経営会議に対して、監査室長が定期的に直接、報告しております。さらに、監査対象部門には、口頭・書面で都度連絡し、指摘事項への回答を求め、是正の実施状況を定期的に確認し、内部監査の実効性を確保しております。

監査室は、監査等委員会と部分的に協同監査を実施し、また監査室長が監査等委員会に出席するなど、密に連携し情報を共有しております。加えて、会計監査人・監査等委員会・監査室で定期的に会合を持ち、相互に監査計画・監査結果を共有し、意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1999年以降

c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 杉原 伸太郎

公認会計士 佐瀬 剛

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他26名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、当社のグローバルな事業内容を踏まえ、会計監査人の独立性、品質管理体制、監査計画・監査体制及び監査報酬等を総合勘案し、その再任・不再任の決定を行っております。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は上記の方針に則り、情報を収集し検討した結果、有限責任監査法人トーマツを適任であると判断し、当社の会計監査人として選定しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会の定める「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、会計監査人の独立性、品質管理体制、監査計画、グローバルな監査体制、監査報酬等が適切であるかを毎事業年度評価しており、有限責任監査法人トーマツは会計監査人として適切、妥当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	99		99	
連結子会社	25		25	
計	124		124	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	10	3	11	
連結子会社	192	79	226	96
計	203	82	238	96

当社における非監査業務の内容は、駐在員の確定申告代行業務等であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、法人税の申告業務及び移転価格税制に関する業務等であります。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・事業の特性等を総合的に勘案し、決定しております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、いずれも妥当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 報酬方針の内容

当社は、業務執行取締役の報酬については、株主と利益・リスクを共有し、業績向上と中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的に、株主総会において決議された報酬の総額の範囲内で、各々の役位に応じた、基準報酬、短期業績に連動した業績連動型金銭報酬、中長期的な企業価値と連動した業績連動型株式報酬で構成することを基本方針としております。

社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、監査業務や業務執行の監督等の職務の適正性を確保する観点から基準報酬のみとしております。監査等委員である取締役の報酬については、株主総会において決議された報酬の総額の範囲内で、それぞれの監査等委員の役割・職務の内容を勘案し、常勤及び非常勤を区別のうえ、監査等委員の協議により定めております。

なお、2016年3月29日開催の第17期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は年額460百万円以内(うち社外取締役の報酬額は年額50百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。)と決議されております。また、2023年3月29日開催の第24期定時株主総会において、当社の業務執行取締役を対象に、業績連動型株式報酬制度を導入することについて決議されております。

各報酬制度の概要は以下のとおりであります。

() 基準報酬(金銭報酬)

取締役の基準報酬は、原則として、役位ごとに定めた一定の金額を毎月現金で支給いたします。

() 業績連動型金銭報酬

業務執行取締役については、半期ごとの親会社株主に帰属する当期純利益を指標とすることが適当と判断し、算式に従って役位ごとの係数を乗じた業績連動型金銭報酬を毎年支給いたします。ただし、親会社株主に帰属する当期純利益等が取締役会で定める一定の基準を満たさない場合には、業績連動型金銭報酬は支給しないものといたします。

なお、2025年度の業務執行取締役の業績連動型金銭報酬に係る指標の実績は、第1四半期、第2四半期の合計が2,584百万円(補助金収入(税引後金額496百万円)を除いて算出。)、第3四半期、第4四半期の合計が14,908百万円(補助金収入(税引後金額75百万円)を除いて算出。)となりました。その結果、当事業年度の業績連動型金銭報酬は支給しないものといたしました。

() 業績連動型株式報酬

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社から各業務執行取締役に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて各業務執行取締役に対して交付される、という仕組みの株式報酬制度であります。

その概要は以下のとおりであります。

イ. 本制度の対象者	業務執行取締役
ロ. 対象期間	2023年12月末日で終了する事業年度から 2025年12月末日で終了する事業年度まで (取締役会の決議で3年以内の期間で延長が可能)
ハ. 八. の対象期間において、イ. の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計675百万円 (延長の場合には1年当たり225百万円を上限とする)
ニ. 当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法又は取引所市場 (立会外取引を含む)から取得する方法
ホ. イ. の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度当たり210,000ポイント
ヘ. ポイント付与基準	<ul style="list-style-type: none"> 役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与。企業価値向上に資すると判断し、業績目標は、ROE、EBITDAマージン、GHG排出量削減率とする。 親会社株主に帰属する当期純利益等が取締役会で定める一定の基準を満たさない場合には、ポイントは付与しない。
ト. イ. の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として取締役の退任時
チ. 信託内の当社株式の議決権行使	一律不行使
リ. 信託内の当社株式の受取配当金	株式の取得、信託手数料等の支払に充当

ポイント付与の算定に使用する指標の構成比率は、ROE：45%、EBITDAマージン：45%、GHG排出量削減率：10%としております。

なお、当事業年度に係るポイント付与の算定に用いたROE及びEBITDAマージンの目標値及び実績値は以下のとおりであります。(ROEは補助金収入(税引後金額572百万円)を除いて算出。)

指標	ROE	EBITDAマージン
目標値	10.0%	40.0%
2025年度実績値	2.1%	27.4%

また、業務執行取締役の基準報酬と業績連動型金銭報酬の支給割合の決定に関する方針は2021年2月19日開催の取締役会で決議しておりますが、当事業年度は業績連動型金銭報酬及び業績連動型株式報酬が不支給につき、基準報酬、業績連動型金銭報酬及び業績連動型株式報酬の割合は1：0：0となります。

b. 決定方針の決定方法

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の決定方針及び額又はその算定方法の決定については、代表取締役1名及び独立社外取締役3名を構成員とする指名・報酬委員会における検討を経て、取締役会により決定いたします。指名・報酬委員会は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員の報酬体系等に関して、取締役会から諮問を受けて、その適切性等について検討し、会社の業績等の評価も踏まえ、答申を行います。取締役会は、指名・報酬委員会の答申を得て、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の決定を行います。

c. 当事業年度に係る(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容は、指名・報酬委員会において上記の決定方針を踏まえて事前に審議され、その内容を尊重したうえで、取締役会により決定しております。

客観性・透明性が確保された決定プロセスに則り、決定方針との整合性等も含めた審議を経て決定していることから、取締役会は、当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

区分	人数	報酬等の種類別の総額(百万円)			報酬等の総額 (百万円)
		基準報酬	業績連動型 金銭報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役 (監査等委員である取締役を 除く。)	6	239	-	-	239
(うち社外取締役)	(1)	(11)	(-)	(-)	(11)
監査等委員である取締役	7	101	-	-	101
(うち社外取締役)	(6)	(73)	(-)	(-)	(73)
合計	13	341	-	-	341
(うち社外取締役)	(7)	(85)	(-)	(-)	(85)

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬額は、2016年3月29日開催の第17期定時株主総会において、年額460百万円以内(うち社外取締役の報酬額は50百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。)と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は8名(うち社外取締役は2名)であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬額とは別枠で、業務執行取締役の業績連動型株式報酬額について、2023年3月29日開催の第24期定時株主総会において決議されております。2023年12月末日で終了する事業年度から2025年12月末日で終了する事業年度までの3事業年度の間当社が当社株式を業務執行取締役に交付するために拠出する金額の上限は合計675百万円、業務執行取締役に付与されるポイント総数の上限は1事業年度当たり210,000ポイント(業務執行取締役に交付される当社株式は1ポイント当たり1株)であります。当該定時株主総会終結時点の業務執行取締役の員数は4名であります。
3. 監査等委員会から、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等については、監査等委員である独立社外取締役を含む指名・報酬委員会での審議を経て取締役会で決定されており、報酬体系の考え方、報酬額の算定方法等、及びその決定プロセスは適切であるとの意見表明を受けております。
4. 監査等委員である取締役の報酬額は、2016年3月29日開催の第17期定時株主総会において、年額110百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は6名(うち社外取締役は4名)であります。
5. 当事業年度末日現在の人数は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名及び監査等委員である取締役7名であります。

報酬等の総額が1億円以上である役員の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、上場株式を純投資目的以外の目的で新規保有する場合又は既に保有している場合については事業戦略、取引関係などを総合的に勘案し、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資することを確認したうえで新規保有や継続保有を判断いたします。

当該方針に基づき保有する上場株式のうち、主要なものについては、取締役会において、保有するうえでの中長期的な経済合理性や将来の見通し、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点から保有効果等について毎年定期的に検証いたします。

当社は、純投資目的以外の目的で保有する株式1銘柄を退職給付信託に設定しており、当該保有株式については、定期的に取り締役会において、年金財源の確保の観点から、運用状況を検証し、保有の適否を判断しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

2025年12月31日現在

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) (注)1	株式数(株) (注)1		
	貸借対照表計上額 (百万円) (注)2	貸借対照表計上額 (百万円) (注)2		
ミライアル株式会社	688,100	688,100	同社の株式は、退職給付を目的に信託設定したものであります。当該株式の定量的な保有効果の記載は困難ではあります。定期的に取締役会において、その保有の合理性について検証を行っております。	有
	902	906		

(注) 1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しております。

2. 貸借対照表計上額には、みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が主催するセミナーへ参加すること等に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	87,181	67,296
受取手形、売掛金及び契約資産	1 92,549	1 89,994
有価証券	8,490	8,000
商品及び製品	25,750	26,166
仕掛品	28,959	32,011
原材料及び貯蔵品	178,559	192,466
その他	7 13,665	7 11,436
貸倒引当金	12	12
流動資産合計	435,143	427,359
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	311,090	373,284
減価償却累計額	165,467	175,240
建物及び構築物（純額）	145,623	198,044
機械装置及び運搬具	1,137,400	1,408,101
減価償却累計額	996,838	1,097,860
機械装置及び運搬具（純額）	140,561	310,240
土地	4 22,549	4 22,881
建設仮勘定	378,007	123,432
その他	22,851	27,729
減価償却累計額	17,244	18,903
その他（純額）	5,607	8,826
有形固定資産合計	692,350	663,425
無形固定資産		
ソフトウェア	6,473	6,246
その他	859	984
無形固定資産合計	7,333	7,231
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,453	2 2,912
長期前渡金	7 22,262	7 17,919
長期前払費用	2,358	2,223
繰延税金資産	9,303	5,392
退職給付に係る資産	563	604
その他	2 1,215	2 1,195
貸倒引当金	299	297
投資その他の資産合計	37,856	29,950
固定資産合計	737,540	700,607
資産合計	1,172,683	1,127,966

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,028	32,126
短期借入金	5 41,628	41,253
リース債務	112	105
未払法人税等	5,316	3,417
賞与引当金	2,176	2,225
設備関係支払手形及び設備関係未払金	49,095	17,985
その他	1 33,277	1 35,966
流動負債合計	163,636	133,080
固定負債		
長期借入金	5 312,043	5 312,200
リース債務	170	150
繰延税金負債	10,234	8,396
再評価に係る繰延税金負債	4 1,342	4 1,381
株式報酬引当金	131	123
退職給付に係る負債	23,278	20,217
その他	4,610	4,631
固定負債合計	351,810	347,100
負債合計	515,447	480,181
純資産の部		
株主資本		
資本金	199,034	199,034
資本剰余金	85,543	86,161
利益剰余金	277,812	260,458
自己株式	923	914
株主資本合計	561,467	544,739
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益	1,170	942
土地再評価差額金	4 2,885	4 2,846
為替換算調整勘定	28,988	29,286
退職給付に係る調整累計額	56	2,448
その他の包括利益累計額合計	30,647	33,639
非支配株主持分	65,121	69,406
純資産合計	657,236	647,785
負債純資産合計	1,172,683	1,127,966

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
売上高	1	396,619	1	409,670
売上原価	2	323,893	2	355,168
売上総利益		72,726		54,502
販売費及び一般管理費	3, 4	35,801	3, 4	53,160
営業利益		36,924		1,342
営業外収益				
受取利息		2,191		1,650
受取配当金		70		43
受取保険金		760		1,326
助成金収入		2,076		830
持分法による投資利益		407		459
その他		644		285
営業外収益合計		6,150		4,595
営業外費用				
支払利息		2,619		2,709
減価償却費		1,823		4,592
為替差損		-		1,745
その他		1,175		777
営業外費用合計		5,618		9,824
経常利益又は経常損失()		37,457		3,886
特別損失				
事業構造改善費用	5	5,814		-
特別損失合計		5,814		-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()		31,642		3,886
法人税、住民税及び事業税		12,118		4,314
法人税等調整額		3,751		1,866
法人税等合計		8,366		6,181
当期純利益又は当期純損失()		23,275		10,067
非支配株主に帰属する当期純利益		3,398		1,683
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()		19,877		11,751

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	23,275	10,067
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益	1,170	228
土地再評価差額金	-	39
為替換算調整勘定	12,458	3,112
退職給付に係る調整額	976	2,529
その他の包括利益合計	12,264	5,830
包括利益	35,540	4,237
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	29,595	8,251
非支配株主に係る包括利益	5,944	4,014

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	199,034	85,286	267,739	964	551,096
当期変動額					
剰余金の配当			9,804		9,804
親会社株主に帰属する当期純利益			19,877		19,877
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				41	41
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		257			257
その他		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	257	10,072	41	10,371
当期末残高	199,034	85,543	277,812	923	561,467

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	0	0	2,885	19,166	992	21,059	63,371	635,527
当期変動額								
剰余金の配当								9,804
親会社株主に帰属する当期純利益								19,877
自己株式の取得								0
自己株式の処分								41
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								257
その他								0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	1,170		9,822	936	9,587	1,750	11,338
当期変動額合計	0	1,170	-	9,822	936	9,587	1,750	21,709
当期末残高	0	1,170	2,885	28,988	56	30,647	65,121	657,236

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	199,034	85,543	277,812	923	561,467
当期変動額					
剰余金の配当			5,602		5,602
親会社株主に帰属する当期純損失()			11,751		11,751
自己株式の取得					-
自己株式の処分				8	8
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		617			617
その他		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	618	17,354	8	16,727
当期末残高	199,034	86,161	260,458	914	544,739

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	0	1,170	2,885	28,988	56	30,647	65,121	657,236
当期変動額								
剰余金の配当								5,602
親会社株主に帰属する当期純損失()								11,751
自己株式の取得								-
自己株式の処分								8
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								617
その他								0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	228	39	297	2,505	2,991	4,284	7,276
当期変動額合計	0	228	39	297	2,505	2,991	4,284	9,451
当期末残高	0	942	2,846	29,286	2,448	33,639	69,406	647,785

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	31,642	3,886
減価償却費	78,986	115,692
事業構造改善費用	5,814	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	2,261	1,694
支払利息	2,619	2,709
持分法による投資損益(は益)	407	459
固定資産除売却損益(は益)	786	572
売上債権の増減額(は増加)	7,267	2,742
棚卸資産の増減額(は増加)	13,219	16,907
仕入債務の増減額(は減少)	4,466	229
賞与引当金の増減額(は減少)	468	22
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	314	528
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	25	40
受取保険金	760	1,326
助成金収入	2,076	830
その他の流動資産の増減額(は増加)	5,606	3,056
その他の流動負債の増減額(は減少)	11,456	2,232
その他	3,960	4,529
小計	86,743	106,069
利息及び配当金の受取額	2,298	1,685
利息の支払額	2,359	2,636
法人税等の支払額	19,891	7,234
保険金の受取額	760	1,326
助成金の受取額	2,076	830
営業活動によるキャッシュ・フロー	69,627	100,040
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	247,248	111,033
その他	628	413
投資活動によるキャッシュ・フロー	247,876	111,447
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	9,770	9,956
長期借入れによる収入	152,940	56,050
長期借入金の返済による支出	36,567	49,789
リース債務の返済による支出	111	115
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	9,804	5,602
非支配株主への配当金の支払額	4,811	1,909
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	878	2,594
財務活動によるキャッシュ・フロー	112,294	8,729
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,272	238
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	60,682	20,374
現金及び現金同等物の期首残高	156,353	95,671
現金及び現金同等物の期末残高	95,671	75,296

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

連結子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているとおりであります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 3社

主要な非連結子会社の名称

SUMCO Korea Corporation

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

主要な持分法適用関連会社の名称

日本アエロジル株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

SUMCO Korea Corporation

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社数は3社であり、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)に与える影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として、移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ)デリバティブ

時価法を採用しております。

(ハ)棚卸資産

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く)

主として、建物及び構築物は定額法、その他の資産は定率法を採用しております。なお、2016年3月31日以前に取得した構築物については、主として定率法を採用しております。

耐用年数は、建物及び構築物は主として31年、機械装置及び運搬具は主として5年であります。

(ロ)無形固定資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く)

ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ハ)リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

(ハ)株式報酬引当金

当社及び一部の連結子会社は株式交付規程に基づく当社の取締役・国内主要子会社の取締役社長、及び当社の執行役員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式報酬債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生時から費用処理しております。

数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法で按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(ハ)未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び国内連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループは半導体メーカー向けシリコンウェーハの製造及び販売を主な事業とし、製品の販売について、国内販売においては主に顧客に製品が到着した時点で、輸出販売においては主に顧客と合意した地点に製品が到着した時点で、コンサイメント品の販売については顧客が製品を検収した時点で、履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。

また、一部の顧客への販売については、資産に対する支配を顧客に一定の期間にわたり移転することに伴い、製造の進捗に応じて収益を一定の期間にわたり認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理をしております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建予定取引の為替変動リスクを回避するため為替予約取引を行っております。

(ハ)ヘッジ方針

主として当社の市場リスク管理方針に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。為替変動リスクについては、売上見込額の範囲内で為替予約を行っております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、個別取引ごとのヘッジ効果を検証しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 多結晶シリコンの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	内、多結晶シリコン
原材料及び貯蔵品	178,559	110,601
前渡金	4,315	4,211
長期前渡金	22,262	22,055

(単位：百万円)

	当連結会計年度	内、多結晶シリコン
原材料及び貯蔵品	192,466	120,807
前渡金	4,249	3,963
長期前渡金	17,919	17,919

シリコンウェーハの主要原材料である多結晶シリコンにつきましては、市場の急激な変化に伴い、長期購入契約締結時の需要予測と消費見通しに乖離が生じたため余剰在庫を保有しておりました。

2017年以降、当社の生産量増加により継続して減少してきたものの、未だ高水準の在庫を保有しております。

なお、多結晶シリコンは非常に物性の安定した素材であり、経年による劣化はありません。

当社及び一部の連結子会社は多結晶シリコンを調達するため、多結晶シリコンメーカーとの間で長期購入契約を締結しており、当該契約に則りその一部について前渡金を支払っております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産評価は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を適用しております。

当社グループが製造するシリコンウェーハの事業環境は、半導体デバイスの市場需要に大きく依存しております。そのため、シリコンウェーハの需要は、急速な技術革新の進展や製品の陳腐化、製品構成の急速な変化、製品価格の下落といった半導体やその周辺産業に特徴的な諸要因の影響を受けております。

半導体用シリコンウェーハ市場は、短期的な変動要因はあるものの、中長期的にはデータ通信量の増加、生成AI技術の発展、自動運転の進展、デジタルトランスフォーメーション(DX)等の技術革新、HEV/EVの普及による半導体市場の成長とともに拡大していくと予想しておりますが、予期しない市場価格の下落、需要の悪化等の結果、期末における正味売却価額が帳簿価額よりも下落している場合や滞留及び陳腐化した場合には、棚卸資産評価損が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	9,303	5,392

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

主として繰延税金資産は、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定める要件に基づいて会社分類を判断し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性については、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異の解消見込額と相殺され、税金負担額を軽減できると認められる範囲内で認識しております。

当社及びSUMCO TECHXIV株式会社においては翌期において回収可能と見込まれる額を計上しており、2025年12月末の繰延税金資産残高は、ともに零であります。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りの基礎となる将来の業績予測は翌期の販売価格及び販売数量の見通し、為替相場の影響等を考慮して策定しておりますが、これらの要素は半導体用シリコンウェーハの市場動向や最終製品の需要動向、各事業所の製造能力や稼働率、顧客との長期販売契約の締結状況等を勘案しております。業績予測の前提となる市場環境について、シリコンウェーハ市場は、300mmはAI用データセンター向けの先端ロジックとDRAM向けの強い需要に加え、サーバーSSDの拡大に合わせNAND向けも需要の伸びが見込まれます。一方、ロジックの非先端品では顧客が本格的な在庫適正化を計画しており、購入量の調整が行われる見通しです。200mm以下につきましては、AI用データセンターに関連する需要増加も見られますが、現在の需要規模が続くと予想しております。

3. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	692,350	663,425
無形固定資産	7,333	7,231
減損損失	4,624	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、有形・無形固定資産について、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングしております。

営業損益が継続してマイナスとなるなど減損の兆候が認められる場合、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を当期の損失として特別損失を計上いたします。

回収可能価額の算定に当たっては、原則として遊休資産は正味売却価額、その他の資産は使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額としております。

使用価値は、経営環境などの外部要因に関する情報や内部の情報に基づき、各資産又は資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積った将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いた現在価値としております。

当連結会計年度において、一部の資産グループにおいて減損の兆候が認められたことから、減損損失の計上の要否について検討を行いました。将来キャッシュ・フローの算定に当たっては、取締役会にて承認された翌四半期の見通し等の数値を基礎としております。業績予測の前提となる市場環境について、シリコンウェーハ市場は、300mmはAI用データセンター向けの先端ロジックとDRAM向けの強い需要に加え、サーバーSSDの拡大に合わせNAND向けも需要の伸びが見込まれます。200mm以下につきましては、AI用データセンターに関連する需要増加も見られますが、現在の需要規模が続くと予想しております。これを踏まえて、当該数値の算定に当たっては、以下の主要な仮定を用いております。売上高は足許の市況等に加え外部調査機関の市場将来予測を考慮しております。売上原価は足許のコスト構造を基に効率化等を考慮し想定しております。為替相場は金融機関の市場予測を参考に足許の為替相場を基礎にして見積っております。

上記を踏まえて検討した結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失の計上は不要と判断しております。

半導体用シリコンウェーハ市場は、短期的な変動要因はあるものの、中長期的にはデータ通信量の増加、生成AI技術の発展、自動運転の進展、デジタルトランスフォーメーション(DX)等の技術革新、HEV/EVの普及による半導体市場の成長とともに拡大していくと予想しておりますが、経済環境の著しい悪化等により営業収益が大幅に低下する場合等には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下、「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる連結財務諸表へ与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。これによる前連結会計年度の連結財務諸表へ与える影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。これによる連結財務諸表へ与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「持分法による投資利益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1,052百万円は、「持分法による投資利益」407百万円及び「その他」644百万円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除売却損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「固定資産除売却損」803百万円及び「その他」371百万円は、「その他」1,175百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員及び従業員向け株式交付信託)

当社は、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意欲を高めることを目的として、当社の取締役・国内主要子会社の取締役社長、及び当社の執行役員等を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当該制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社から各取締役等に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という仕組みの株式報酬制度であります。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として、当社の取締役等の退任時であります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における当該自己株式数は459,000株、その帳簿価額は903百万円であります。また、当連結会計年度末における当該自己株式数は454,600株、その帳簿価額は894百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 「受取手形、売掛金及び契約資産」のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額、並びに流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、「注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載のとおりであります。

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	2,407百万円	2,867百万円
その他(出資金)	55	55

3. 偶発債務

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
従業員の金融機関からの借入に 対する債務保証	47百万円	29百万円

4. 当社は土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、被合併会社において、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
再評価を行った土地の期末に おける時価と再評価後の帳簿 価額との差額	2,645百万円	2,645百万円

5. 当社及び一部の連結子会社は金融機関からの借入に対し、連結及び個別貸借対照表の純資産について一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されております。

なお、当該借入金残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
長期借入金	121,000百万円	107,345百万円
(内、1年以内返済予定額)	(625)	(-)

6. 当社は運転資金の柔軟な調達を行うため、金融機関とコミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には、連結及び個別貸借対照表の純資産並びに連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローについて一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されております。

なお、コミットメントライン契約による借入未実行残高等は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
コミットメントライン契約の総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	50,000	50,000

7. 当社及び一部の連結子会社はシリコンウェーハの主要原材料である多結晶シリコンを調達するため、多結晶シリコンメーカーとの間で長期購入契約を締結しており、当該契約に則りその一部について前渡金を支払っております。

(連結損益計算書関係)

1. 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
311百万円	4,158百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与手当及び賞与	8,820百万円	8,860百万円
減価償却費	1,225	15,924
研究開発費	8,532	11,151

(表示方法の変更)

「減価償却費」は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より主要な費目として表示しております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度においても主要な費目として表示しております。

また、前連結会計年度において、主要な費目として表示していた「製品発送費」は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より主要な費目として表示しておりません。なお、前連結会計年度の「製品発送費」は4,646百万円であります。

4. 研究開発費総額

一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
8,532百万円	11,151百万円

5. 特別損失の内容

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

事業構造改善費用の内容について

200mm以下の小径シリコンウェーハ生産体制再編により、連結子会社であるSUMCO TECHXIV株式会社 宮崎工場におけるウェーハ生産の終了を決定したため、固定資産の減損損失4,624百万円を計上しております。また、これに伴い、使用可能性の乏しい棚卸資産(設備の予備部品)に係る評価損等の再編に伴う損失1,189百万円を計上しております。

(1) 減損損失を計上した資産グループの概要

会社名	場所	用途	種類
SUMCO TECHXIV 株式会社	宮崎県 宮崎市	200mm以下半導体用 ウェーハ製造資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 土地 建設仮勘定 その他

(2) 減損損失の計上に至った経緯

当社グループの資産グループは、事業用資産においては管理会計上の区分を基礎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとに、遊休資産については個別単位でグルーピングを行っております。

200mm以下の小径シリコンウェーハにおいては需要の低迷が継続しており、この先も需要の大きな回復は見込めないことから、経営資源を300mm先端品へシフトする構造改革の一環として、連結子会社であるSUMCO TECHXIV株式会社 宮崎工場におけるウェーハ生産を終了し、他工場に移管することにいたしました。これにより宮崎工場の固定資産の一部について、帳簿価額を回収可能価額まで減損しております。

回収可能価額の算定にあたっては使用価値又は正味売却価額により測定しております。

土地については正味売却価額により測定しており、それ以外の資産については使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額は無いものとしております。

(3) 減損損失の金額

種類	金額 (百万円)
建物及び構築物	763
機械装置及び運搬具	1,326
土地	1,536
建設仮勘定	807
その他	190
合計	4,624

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	0	0
法人税等及び税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,170	942
組替調整額	0	1,170
法人税等及び税効果調整前	1,170	228
法人税等及び税効果額	-	-
繰延ヘッジ損益	1,170	228
土地再評価差額金：		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	-	-
法人税等及び税効果額	-	39
土地再評価差額金	-	39
為替換算調整勘定：		
当期発生額	12,458	3,112
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	12,458	3,112
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	12,458	3,112
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	609	2,398
組替調整額	450	156
法人税等及び税効果調整前	1,059	2,554
法人税等及び税効果額	82	25
退職給付に係る調整額	976	2,529
その他の包括利益合計	12,264	5,830

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	350,175,139	-	-	350,175,139
合計	350,175,139	-	-	350,175,139
自己株式				
普通株式 (注)1,2	487,961	157	21,000	467,118
合計	487,961	157	21,000	467,118

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における普通株式の自己株式の株式数には、当社の取締役・国内主要子会社の取締役社長、及び当社の執行役員等を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式がそれぞれ、480,000株、459,000株含まれております。
2. 普通株式の自己株式の増加157株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、普通株式の自己株式の減少21,000株は、当社の取締役・国内主要子会社の取締役社長、及び当社の執行役員等を対象とする業績連動型株式報酬制度において信託から対象者に対して株式を交付したことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月21日 取締役会	普通株式	4,552	13.00	2023年12月31日	2024年3月8日
2024年8月7日 取締役会	普通株式	5,252	15.00	2024年6月30日	2024年9月4日

- (注) 1. 2024年2月21日開催の取締役会決議による配当金の総額には、当社の取締役・国内主要子会社の取締役社長、及び当社の執行役員等を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。
2. 2024年8月7日開催の取締役会決議による配当金の総額には、当社の取締役・国内主要子会社の取締役社長、及び当社の執行役員等を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月20日 取締役会	普通株式	2,101	利益剰余金	6.00	2024年12月31日	2025年3月7日

- (注) 2025年2月20日開催の取締役会決議による配当金の総額には、当社の取締役・国内主要子会社の取締役社長、及び当社の執行役員等を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	350,175,139	-	-	350,175,139
合計	350,175,139	-	-	350,175,139
自己株式				
普通株式 (注)1,2	467,118	-	4,400	462,718
合計	467,118	-	4,400	462,718

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における普通株式の自己株式の株式数には、当社の取締役・国内主要子会社の取締役社長、及び当社の執行役員等を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式がそれぞれ、459,000株、454,600株含まれております。

2. 普通株式の自己株式の減少4,400株は、当社の取締役・国内主要子会社の取締役社長、及び当社の執行役員等を対象とする業績連動型株式報酬制度において信託から対象者に対して株式を交付したことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月20日 取締役会	普通株式	2,101	6.00	2024年12月31日	2025年3月7日
2025年8月7日 取締役会	普通株式	3,501	10.00	2025年6月30日	2025年9月4日

(注) 1. 2025年2月20日開催の取締役会決議による配当金の総額には、当社の取締役・国内主要子会社の取締役社長、及び当社の執行役員等を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2025年8月7日開催の取締役会決議による配当金の総額には、当社の取締役・国内主要子会社の取締役社長、及び当社の執行役員等を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年2月19日 取締役会	普通株式	3,501	利益剰余金	10.00	2025年12月31日	2026年3月9日

(注) 2026年2月19日開催の取締役会決議による配当金の総額には、当社の取締役・国内主要子会社の取締役社長、及び当社の執行役員等を対象とする業績連動型株式報酬制度に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	87,181百万円	67,296百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限 の到来する短期投資(有価証券)	8,490	8,000
現金及び現金同等物	95,671	75,296

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

半導体用シリコンウェーハ製造設備であります。

リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として管理部門の車両、器具等であります。

リース資産の減価償却の方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	1	1
1年超	2	4
合計	4	6

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入等によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクが存在しております。当該リスクに対し、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、常に取引先の経営状況を把握する体制としております。また、外貨建のものについては、為替の変動リスクが存在しております。当該リスクを軽減するため、為替予約をヘッジ手段として利用しております。有価証券は、容易に換金可能でありかつ価格変動について僅少なりiskしか負わない3ヶ月以内の譲渡性預金であります。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクが存在しますが、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

支払手形及び買掛金、未払法人税等、並びに設備関係支払手形及び設備関係未払金は、概ね6ヶ月以内の支払期日であります。変動金利の借入金については、将来の金利市場における金利上昇による変動リスクが存在しますが、市場の金利動向に留意しながら資金調達をしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、信用リスクを軽減するため契約相手先については、信用度の高い金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計の概要は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

また、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に対しては、月次に資金計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
長期借入金(*2)	343,695	341,834	1,860
負債計	343,695	341,834	1,860
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,170)	(1,170)	-
デリバティブ取引計	(1,170)	(1,170)	-

(*1) 「現金及び預金」については現金であることから、「受取手形及び売掛金」「有価証券」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」「設備関係支払手形及び設備関係未払金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 1年以内返済予定の長期借入金は「長期借入金」に含めております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(* 4) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2024年12月31日) (百万円)
子会社株式 非上場株式	40
関連会社株式 非上場株式	2,367
その他有価証券 非上場株式	44

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
長期借入金(* 2)	353,453	349,137	4,315
負債計	353,453	349,137	4,315
デリバティブ取引(* 3)			
ヘッジ会計が適用されて いないもの	(1,001)	(1,001)	-
ヘッジ会計が適用されて いるもの	(942)	(942)	-
デリバティブ取引計	(1,943)	(1,943)	-

(* 1) 「現金及び預金」については現金であることから、「受取手形及び売掛金」「有価証券」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」「設備関係支払手形及び設備関係未払金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(* 2) 1年以内返済予定の長期借入金は「長期借入金」に含めております。

(* 3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(* 4) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2025年12月31日) (百万円)
子会社株式 非上場株式	40
関連会社株式 非上場株式	2,827
その他有価証券 非上場株式	44

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	87,181	-	-
受取手形及び売掛金	91,134	-	-
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの			
(1) その他	8,490	-	-
合計	186,805	-	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	67,296	-	-
受取手形及び売掛金	88,433	-	-
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの			
(1) その他	8,000	-	-
合計	163,729	-	-

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,977	-	-	-	-	-
長期借入金	31,651	133,838	51,356	52,624	38,125	36,099
リース債務	112	78	47	30	13	-
合計	41,741	133,917	51,403	52,654	38,139	36,099

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	41,253	54,320	152,366	47,249	42,575	15,687
リース債務	105	76	56	17	-	-
合計	41,359	54,396	152,422	47,267	42,575	15,687

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関連	-	(1,170)	-	(1,170)
負債計	-	(1,170)	-	(1,170)

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関連	-	(1,943)	-	(1,943)
負債計	-	(1,943)	-	(1,943)

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	341,834	-	341,834
負債計	-	341,834	-	341,834

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	349,137	-	349,137
負債計	-	349,137	-	349,137

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2に分類しております。

長期借入金

時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	0	0	0
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	8,490	8,490	-
	小計	8,490	8,490	-
合計		8,490	8,490	0

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額44百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	0	0	0
連結貸借対照表 計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	8,000	8,000	-
	小計	8,000	8,000	-
合計		8,000	8,000	0

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額44百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	-	-	-	-
合計		-	-	-	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	17,513	-	1,001	1,001
合計		17,513	-	1,001	1,001

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	41,058	-	1,170
合計			41,058	-	1,170

当連結会計年度(2025年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	29,088	-	942
合計			29,088	-	942

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度である退職一時金制度及び確定給付年金制度と確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職に際して特別退職金を支払う場合があります。

退職一時金制度では、退職給付として職能資格と勤務期間に基づいた一時金を支給します。確定給付年金制度(すべて積立型制度であります。)では、職能資格と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。確定拠出年金制度では、職能資格と勤務期間に基づいた掛金を拠出します。

また、当社は退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	26,876百万円	26,039百万円
勤務費用	1,638	1,556
利息費用	170	173
数理計算上の差異の発生額	588	2,269
退職給付の支払額	2,212	2,191
その他	155	81
退職給付債務の期末残高	26,039	23,389

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
年金資産の期首残高	3,692百万円	4,157百万円
期待運用収益	25	35
数理計算上の差異の発生額	25	125
事業主からの拠出額	536	428
退職給付の支払額	193	211
その他	72	68
年金資産の期末残高	4,157	4,605

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	800百万円	832百万円
退職給付費用	155	154
退職給付の支払額	50	88
制度への拠出額	73	68
その他	-	0
退職給付に係る負債の期末残高	832	828

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,670百万円	15,879百万円
年金資産	4,157	4,605
	13,512	11,274
非積立型制度の退職給付債務	9,201	8,338
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	22,714	19,613
退職給付に係る資産	563	604
退職給付に係る負債	23,278	20,217
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	22,714	19,613

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	1,638百万円	1,556百万円
利息費用	170	173
期待運用収益	25	35
数理計算上の差異の費用処理額	179	105
過去勤務費用の費用処理額	270	261
簡便法で計算した退職給付費用	155	154
その他	24	18
確定給付制度に係る退職給付費用	2,413	2,022

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
過去勤務費用	270百万円	261百万円
数理計算上の差異	789	2,292
合計	1,059	2,554

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未認識過去勤務費用	828百万円	566百万円
未認識数理計算上の差異	792	3,084
合計	36	2,518

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
株式	39%	42%
短期資金	37	32
債券	14	16
その他	10	10
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が前連結会計年度28%、当連結会計年度26%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
割引率	主として0.5%	主として2.0%
長期期待運用収益率	主として0.0%	主として0.0%
予想昇給率(注)	主として4.4%	主として4.5%

(注) 予想昇給率は、職能資格及び勤務期間に基づく年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,273百万円、当連結会計年度2,146百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金 (注) 2	5,226百万円	7,711百万円
退職給付に係る負債	7,355	6,848
固定資産	5,142	6,084
棚卸資産	2,950	3,850
退職給付信託拠出株式	784	813
未払事業税	376	314
その他	2,632	2,228
繰延税金資産 小計	24,469	27,851
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	-	4,596
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	14,648	17,335
評価性引当額 小計 (注) 1	14,648	21,932
繰延税金資産 合計	9,821	5,919
繰延税金負債		
未分配利益の税効果	4,234	4,140
差額負債調整勘定	5,843	4,061
退職給付に係る資産	171	189
その他	502	532
繰延税金負債 合計	10,752	8,923
繰延税金資産(負債)の純額	931	3,004
再評価に係る繰延税金負債	1,342	1,381

(注) 1. 前連結会計年度と比較して評価性引当額が7,283百万円増加しております。

この増加の主な内容は、当社及び一部の連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を計上したことによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	1,187	4,038	5,226
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	1,187	4,038	5,226

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金5,226百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5,226百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	1,118	833	5,759	7,711
評価性引当額	-	-	-	1,118	778	2,700	4,596
繰延税金資産	-	-	-	-	55	3,059	3,114

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金7,711百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産3,114百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
評価性引当額	1.4	185.4
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却益に係る法人税等	0.4	8.3
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	-	2.2
海外子会社税率差	2.7	6.3
試験研究費等税額控除	3.5	0.1
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4	159.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を従来の30.4%から31.3%に変更し計算しております。

この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は4百万円増加、繰延税金負債は86百万円増加し、法人税等調整額は82百万円増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は39百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社の連結子会社であるSUMCO TECHXIV株式会社は、SUMCO TECHXIV株式会社が保有する、同じく当社の連結子会社であるFORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATIONの株式を一部売却しております。

1. 取引の概要

(1) 子会社の名称及び事業の内容

子会社の名称：FORMOSA SUMCO TECHNOLOGY CORPORATION

事業の内容：半導体用シリコンウェーハの製造・販売

(2) 株式譲渡日

2025年5月26日、2025年9月1日、2025年12月18日

(3) 企業結合の法的形式

連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の非支配株主への一部売却

(4) 取引の目的を含む取引の概要

台湾株式市場での当該株式の流動性を向上させることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行っております。

3. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の一部売却

(2) 非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

617百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは半導体メーカー向けシリコンウェーハの製造及び販売を主な事業とし、製品の販売について、国内販売においては主に顧客に製品が到着した時点で、輸出販売においては主に顧客と合意した地点に製品が到着した時点で、コンサイメント品の販売については顧客が製品を検収した時点で、履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。

また、一部の顧客への販売については、資産に対する支配を顧客に一定の期間にわたり移転することに伴い、製造の進捗に応じて収益を一定の期間にわたり認識しております。

なお、取引の対価は履行義務の充足後、概ね5ヶ月以内に受領しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形	-	-
売掛金	82,691	91,134
	82,691	91,134
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形	-	-
売掛金	91,134	88,433
	91,134	88,433
契約資産(期首残高)	162	1,415
契約資産(期末残高)	1,415	1,560
契約負債(期首残高)	23,968	13,790
契約負債(期末残高)	13,790	13,162

契約資産は、一部顧客との販売契約について、期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、顧客との販売契約について、履行義務を充足する前に顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、10,179百万円であります。また、前連結会計年度における契約負債が減少した主な要因は、収益を認識したことによる前受金の取り崩し(契約負債の減少)であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、628百万円であります。また、当連結会計年度における契約負債が減少した主な要因は、収益を認識したことによる前受金の取り崩し(契約負債の減少)であります。

なお、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。また、契約負債は、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末における未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は、13,789百万円であります。当該金額は翌連結会計年度から概ね5年以内に収益として認識されることを見込んでおります。

なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度末における未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は、13,161百万円であります。当該金額は翌連結会計年度から概ね6年以内に収益として認識されることを見込んでおります。

なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社グループの事業は「高純度シリコン」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社グループの事業は「高純度シリコン」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	台湾	韓国	欧州他	合計
83,513	36,403	50,987	138,764	39,976	46,973	396,619

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	台湾	その他	合計
476,139	203,809	12,400	692,350

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友商事株式会社	98,193	高純度シリコン

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	台湾	韓国	欧州他	合計
79,562	36,345	51,976	153,232	40,492	48,061	409,670

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	台湾	その他	合計
440,321	209,487	13,616	663,425

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住友商事株式会社	110,600	高純度シリコン

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社グループの事業は「高純度シリコン」のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	1,693円17銭	1,653円87銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	56円84銭	33円60銭

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 株式報酬制度に関連して信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度466,291株、当連結会計年度456,126株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度459,000株、当連結会計年度454,600株であります。
3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額()(百万円)	19,877	11,751
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は 親会社株主に帰属する当期純損失金額()(百万円)	19,877	11,751
普通株式の期中平均株式数(株)	349,700,831	349,710,894

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,977	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	31,651	41,253	0.6	
1年以内に返済予定のリース債務	112	105	3.5	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	312,043	312,200	1.2	2027年～2032年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	170	150	2.6	2027年～2029年
合計	353,955	353,709	-	

- (注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務については、当社及び一部の連結子会社では、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	54,320	152,366	47,249	42,575
リース債務	76	56	17	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	205,372	409,670
税金等調整前中間純利益金額 又は税金等調整前当期純損失金額() (百万円)	4,720	3,886
親会社株主に帰属する中間純利益金額 又は親会社株主に帰属する当期純損失金額() (百万円)	3,081	11,751
1株当たり中間純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額() (円)	8.81	33.60

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	53,207	45,249
売掛金	84,514	79,647
有価証券	8,490	8,000
商品及び製品	14,224	14,732
仕掛品	19,945	22,283
原材料及び貯蔵品	136,466	149,298
前渡金	5 4,263	5 4,131
前払費用	740	1,114
短期貸付金	28,097	33,261
未収入金	4,483	3,761
その他	4,886	2,753
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	1 359,318	1 364,232
固定資産		
有形固定資産		
建物	114,683	122,654
構築物	4,022	4,971
機械及び装置	98,973	163,178
車両運搬具	532	382
工具、器具及び備品	1,733	2,794
土地	15,121	15,121
リース資産	12	8
建設仮勘定	172,321	67,692
有形固定資産合計	407,400	376,804
無形固定資産		
ソフトウェア	5,403	5,261
その他	717	555
無形固定資産合計	6,121	5,817
投資その他の資産		
関係会社株式	27,535	27,535
関係会社出資金	55	55
関係会社長期貸付金	61,055	50,957
長期前渡金	5 22,222	5 17,919
長期前払費用	2,304	2,068
前払年金費用	627	609
その他	655	644
貸倒引当金	127	127
投資その他の資産合計	1 114,328	1 99,661
固定資産合計	527,850	482,283
資産合計	887,169	846,515

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	47,165	46,787
短期借入金	3 67,634	72,138
リース債務	5	5
未払金	8,162	8,361
未払費用	850	822
未払法人税等	2,786	491
設備関係未払金	36,550	13,146
前受金	-	14
その他	2,580	3,029
流動負債合計	1 165,733	1 144,797
固定負債		
長期借入金	3 219,258	3 209,905
リース債務	9	4
繰延税金負債	308	311
再評価に係る繰延税金負債	1,342	1,381
退職給付引当金	13,095	12,891
株式報酬引当金	127	118
資産除去債務	443	443
その他	-	267
固定負債合計	234,584	225,323
負債合計	400,317	370,120
純資産の部		
株主資本		
資本金	199,034	199,034
資本剰余金		
資本準備金	63,927	63,927
その他資本剰余金	13,979	13,979
資本剰余金合計	77,906	77,906
利益剰余金		
利益準備金	6,333	6,333
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	202,784	192,130
利益剰余金合計	209,117	198,463
自己株式	923	914
株主資本合計	485,136	474,490
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	1,170	942
土地再評価差額金	2,885	2,846
評価・換算差額等合計	1,715	1,904
純資産合計	486,851	476,394
負債純資産合計	887,169	846,515

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 318,074	1 334,368
売上原価	1 265,545	1 299,261
売上総利益	52,528	35,106
販売費及び一般管理費	1, 2 24,084	1, 2 41,203
営業利益又は営業損失()	28,444	6,096
営業外収益		
受取利息	1,799	1,909
受取配当金	1,193	759
受取保険金	759	1,323
受取ロイヤリティー	1,721	900
助成金収入	300	785
その他	384	79
営業外収益合計	1 6,158	1 5,758
営業外費用		
支払利息	3,293	3,551
為替差損	-	739
その他	2,592	372
営業外費用合計	1 5,886	1 4,663
経常利益又は経常損失()	28,716	5,001
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	28,716	5,001
法人税、住民税及び事業税	6,928	46
法人税等調整額	1,932	3
法人税等合計	8,860	49
当期純利益又は当期純損失()	19,855	5,051

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	2	62,055	33.0	72,623	32.5
労務費		35,320	18.8	35,254	15.8
経費		90,923	48.2	115,818	51.7
当期総製造費用		188,300	100.0	223,695	100.0
期首仕掛品棚卸高		17,689		19,945	
合計		205,989		243,641	
期末仕掛品棚卸高		19,945		22,283	
他勘定振替高	3	179		368	
当期製品製造原価		185,864		220,988	

前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<p>1. 原価計算の方法 品種別に工程別総合原価計算を行っております。</p> <p>2. 経費のうち主なものは次のとおりであります。 電力料 18,973百万円 減価償却費 49,964</p> <p>3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費へ 174百万円 営業外費用へ 5</p>	<p>1. 原価計算の方法 同左</p> <p>2. 経費のうち主なものは次のとおりであります。 電力料 20,664百万円 減価償却費 72,306</p> <p>3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費へ 358百万円 営業外費用へ 9</p>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	199,034	63,927	13,979	77,906	6,333	192,733	199,066	964	475,043
当期変動額									
剰余金の配当						9,804	9,804		9,804
当期純利益						19,855	19,855		19,855
自己株式の取得								0	0
自己株式の処分								41	41
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	10,051	10,051	41	10,092
当期末残高	199,034	63,927	13,979	77,906	6,333	202,784	209,117	923	485,136

	評価・換算差額等			純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	2,885	2,885	477,929
当期変動額				
剰余金の配当				9,804
当期純利益				19,855
自己株式の取得				0
自己株式の処分				41
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	1,170		1,170	1,170
当期変動額合計	1,170	-	1,170	8,921
当期末残高	1,170	2,885	1,715	486,851

当事業年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	199,034	63,927	13,979	77,906	6,333	202,784	209,117	923	485,136
当期変動額									
剰余金の配当						5,602	5,602		5,602
当期純損失()						5,051	5,051		5,051
自己株式の取得									-
自己株式の処分								8	8
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	10,654	10,654	8	10,645
当期末残高	199,034	63,927	13,979	77,906	6,333	192,130	198,463	914	474,490

	評価・換算差額等			純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,170	2,885	1,715	486,851
当期変動額				
剰余金の配当				5,602
当期純損失()				5,051
自己株式の取得				-
自己株式の処分				8
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	228	39	188	188
当期変動額合計	228	39	188	10,456
当期末残高	942	2,846	1,904	476,394

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

(イ) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く)

建物及び構築物は定額法、その他の資産は定率法を採用しております。なお、2016年3月31日以前に取得した構築物については、定率法を採用しております。

耐用年数は、建物は主として31年、その他の資産は主として5年であります。

(2) 無形固定資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産を除く)

ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超える場合は、前払年金費用に計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により発生時から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法で按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(3) 株式報酬引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役及び執行役員等への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式報酬債務の見込額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社は半導体メーカー向けシリコンウェーハの製造及び販売を主な事業とし、製品の販売について、国内販売においては主に顧客に製品が到着した時点で、輸出版売においては主に顧客と合意した地点に製品が到着した時点で、コンサイメント品の販売については顧客が製品を検収した時点で、履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理をしております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建予定取引の為替変動リスクを回避するため為替予約取引を行っております。

(ハ)ヘッジ方針

当社の市場リスク管理方針に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。為替変動リスクについては、売上見込額の範囲内で為替予約を行っております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、個別取引ごとのヘッジ効果を検証しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 多結晶シリコンの評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	内、多結晶シリコン
原材料及び貯蔵品	136,466	98,672
前渡金	4,263	4,171
長期前渡金	22,222	22,015

(単位：百万円)

	当事業年度	内、多結晶シリコン
原材料及び貯蔵品	149,298	108,882
前渡金	4,131	3,924
長期前渡金	17,919	17,919

シリコンウェーハの主要原材料である多結晶シリコンにつきましては、市場の急激な変化に伴い、長期購入契約締結時の需要予測と消費見通しに乖離が生じたため余剰在庫を保有しておりました。2017年以降、当社の生産量増加により継続して減少してきたものの、未だ高水準の在庫を保有しております。

なお、多結晶シリコンは非常に物性の安定した素材であり、経年による劣化はありません。

当社は多結晶シリコンを調達するため、多結晶シリコンメーカーとの間で長期購入契約を締結しており、当該契約に則りその一部について前渡金を支払っております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、棚卸資産評価は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を適用しております。

当社が製造するシリコンウェーハの事業環境は、半導体デバイスの市場需要に大きく依存しております。そのため、シリコンウェーハの需要は、急速な技術革新の進展や製品の陳腐化、製品構成の急速な変化、製品価格の下落といった半導体やその周辺産業に特徴的な諸要因の影響を受けております。

半導体用シリコンウェーハ市場は、短期的な変動要因はあるものの、中長期的にはデータ通信量の増加、生成AI技術の発展、自動運転の進展、デジタルトランスフォーメーション(DX)等の技術革新、HEV/EVの普及による半導体市場の成長とともに拡大していくと予想しておりますが、予期しない市場価格の下落、需要の悪化等の結果、期末における正味売却価額が帳簿価額よりも下落している場合や滞留及び陳腐化した場合には、棚卸資産評価損が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に定める要件に基づいて会社分類を判断し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定しております。

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性については、将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異の解消見込額と相殺され、税金負担額を軽減できると認められる範囲内で認識しております。

当社は翌期において回収可能と見込まれる額を計上しており、2025年12月末の繰延税金資産残高は零であります。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りの基礎となる将来の業績予測は翌期の販売価格及び販売数量の見通し、為替相場の影響等を考慮して策定しておりますが、これらの要素は半導体用シリコンウェーハの市場動向や最終製品の需要動向、各事業所の製造能力や稼働率、顧客との長期販売契約の締結状況等を勘案しております。業績予測の前提となる市場環境について、シリコンウェーハ市場は、300mmはAI用データセンター向けの先端ロジックとDRAM向けの強い需要に加え、サーバーSSDの拡大に合わせNAND向けも需要の伸びが見込まれます。一方、ロジックの非先端品では顧客が本格的な在庫適正化を計画しており、購入量の調整が行われる見通しです。200mm以下につきましては、AI用データセンターに関連する需要増加も見られますが、現在の需要規模が続くと予想しております。

3. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	407,400	376,804
無形固定資産	6,121	5,817

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は有形・無形固定資産について、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングしております。

営業損益が継続してマイナスとなるなど減損の兆候が認められる場合、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を当期の損失として特別損失を計上いたします。

回収可能価額の算定に当たっては、原則として遊休資産は正味売却価額、その他の資産は使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額としております。

使用価値は、経営環境などの外部要因に関する情報や内部の情報に基づき、各資産又は資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮して見積った将来キャッシュ・フローを割引率で割り引いた現在価値としております。

当事業年度において、一部の資産グループにおいて減損の兆候が認められたことから、減損損失の計上の要否について検討を行いました。将来キャッシュ・フローの算定に当たっては、取締役会にて承認された翌四半期の見通し等の数値を基礎としております。業績予測の前提となる市場環境について、シリコンウェーハ市場は、300mmはAI用データセンター向けの先端ロジックとDRAM向けの強い需要に加え、サーバーSSDの拡大に合わせNAND向けも需要の伸びが見込まれます。200mm以下につきましては、AI用データセンターに関連する需要増加も見られますが、現在の需要規模が続くと予想しております。これを踏まえて、当該数値の算定に当たっては、以下の主要な仮定を用いております。売上高は足許の市況等に加え外部調査機関の市場将来予測を考慮しております。売上原価は足許のコスト構造を基に効率化等を考慮し想定しております。為替相場は金融機関の市場予測を参考に足許の為替相場を基礎にして見積っております。

上記を踏まえて検討した結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失の計上は不要と判断しております。

半導体用シリコンウェーハ市場は、短期的な変動要因はあるものの、中長期的にはデータ通信量の増加、生成AI技術の発展、自動運転の進展、デジタルトランスフォーメーション(DX)等の技術革新、HEV/EVの普及による半導体市場の成長とともに拡大していくと予想しておりますが、経済環境の著しい悪化等により営業収益が大幅に低下する場合等には、翌事業年度以降の財務諸表において減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。これによる財務諸表へ与える影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)等を当事業年度の期首から適用しております。これによる財務諸表へ与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、当事業年度において重要性が高まったため、独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「その他」684百万円は、「助成金収入」300百万円及び「その他」384百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「減価償却費」は、当事業年度において発生しておりません。そのため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「減価償却費」1,823百万円及び「その他」769百万円は、「その他」2,592百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員及び従業員向け株式交付信託)

当社は、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意欲を高めることを目的として、当社の取締役・国内主要子会社の取締役社長、及び当社の執行役員等を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当該制度に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社から各取締役等に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が、本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という仕組みの株式報酬制度であります。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として、当社の取締役等の退任時であります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により純資産の部に自己株式として計上しております。前事業年度末における当該自己株式数は459,000株、その帳簿価額は903百万円であります。また、当事業年度末における当該自己株式数は454,600株、その帳簿価額は894百万円であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	50,331百万円	55,087百万円
長期金銭債権	61,055	50,957
短期金銭債務	63,450	56,293

2. 偶発債務

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
従業員の金融機関からの借入に 対する債務保証	47百万円	29百万円

3. 当社は金融機関からの借入に対し、連結及び個別貸借対照表の純資産について一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されております。

なお、当該借入金残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
長期借入金 (内、1年以内返済予定額)	30,625百万円 (625)	30,000百万円 (-)

4. 当社は運転資金の柔軟な調達を行うため、金融機関とコミットメントライン契約を締結しておりますが、当該契約には、連結及び個別貸借対照表の純資産並びに連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローについて一定水準の維持の確保を内容とする財務制限条項が付されております。

なお、コミットメントライン契約による借入未実行残高等は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
コミットメントライン契約の総額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	50,000	50,000

5. 当社はシリコンウェーハの主要原材料である多結晶シリコンを調達するため、多結晶シリコンメーカーとの間で長期購入契約を締結しており、当該契約に則りその一部について前渡金を支払っております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	62,888百万円	67,644百万円
仕入高	100,545	98,467
営業取引以外の取引による取引高	5,974	3,790

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度14%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度86%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
減価償却費	643百万円	15,408百万円
研究開発費	6,779	9,113

(表示方法の変更)

前事業年度において、主要な費目として表示していた「荷造運賃」及び「給与手当及び賞与」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より主要な費目として表示しておりません。なお、前事業年度の「荷造運賃」は3,422百万円、「給与手当及び賞与」は3,580百万円であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額27,535百万円)は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額27,535百万円)は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式	26,111百万円	26,884百万円
退職給付引当金	3,981	4,021
棚卸資産	907	2,045
固定資産	1,336	1,235
繰越欠損金	-	965
その他	1,852	1,665
繰延税金資産 小計	34,188	36,818
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	965
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	34,188	35,853
評価性引当額	34,188	36,818
繰延税金資産 合計	-	-
繰延税金負債		
前払年金費用	190	190
固定資産	117	121
繰延税金負債 合計	308	311
繰延税金資産(負債)の純額	308	311
再評価に係る繰延税金負債	1,342	1,381

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	-	30.4%
(調整)		
評価性引当額	-	34.3
その他	-	2.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	1.0

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を従来の30.4%から31.3%に変更し計算しております。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金負債は8百万円増加し、法人税等調整額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債は39百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	216,693	15,710	366	7,700	232,037	109,382
	構築物	10,060	1,239	31	282	11,267	6,295
	機械及び装置	675,575	142,291	5,170	78,027	812,696	649,517
	車両運搬具	2,360	69	5	220	2,425	2,042
	工具、器具及び備品	7,175	2,114	186	1,053	9,103	6,308
	土地	15,121 [4,228]	-	-	-	15,121 [4,228]	-
	リース資産	24	-	-	4	24	16
	建設仮勘定	172,321	56,806	161,436	-	67,692	-
	計	1,099,333	218,232	167,197	87,288	1,150,368	773,564
無形固定資産	ソフトウェア	40,987	2,081	101	2,210	42,967	37,705
	その他	756	1,922	2,081	3	598	42
	計	41,744	4,003	2,182	2,214	43,565	37,748

(注) 1. 当期増加の主な内訳

機械及び装置 九州事業所(伊万里) 133,053百万円
建設仮勘定 主に上記設備の取得に関するものであります。

2. 当期減少の主な内訳

機械及び装置 九州事業所(伊万里) 3,719百万円
機械及び装置 米沢工場 467百万円

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

4. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	129	-	-	129
株式報酬引当金	127	-	8	118

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料(ただし、証券会社の手数料を除く。)
公告掲載方法	電子公告とし、当社ウェブサイトに記載する。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告する。 (公告アドレス https://www.sumcosi.com/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定により請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第26期)(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)2025年3月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月27日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第27期中)(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)2025年8月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2025年3月28日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月26日

株式会社SUMCO
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉原 伸太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐瀬 剛

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SUMCOの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SUMCO及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

多結晶シリコンに係る原材料、前渡金及び未履行契約の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>（重要な会計上の見積り）1. 多結晶シリコンの評価に記載のとおり、連結貸借対照表に記載されている「原材料及び貯蔵品」192,466百万円のうち、多結晶シリコン原材料の金額は120,807百万円と総資産の10.7%を占めている。さらに、会社は、多結晶シリコンを調達するため、多結晶シリコンメーカーとの間で長期購入契約を締結しており、長期購入契約に則り、一部について前渡金（長期前渡金を含む）21,882百万円の未履行残高がある。</p> <p>これらの多結晶シリコン原材料の評価基準として、会社は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。</p>	<p>当監査法人は、多結晶シリコンに係る原材料、前渡金及び未履行残高の評価の合理性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>1. 内部統制の評価</p> <p>将来の消費・購入見通しの評価に関する統制を含む、多結晶シリコンの将来消費計画の策定及び評価プロセスに係る整備及び運用状況について評価した。</p>

<p>シリコンウェーハの事業環境は、半導体デバイスの市場需要に大きく依存している。会社は、半導体シリコンウェーハの需要は、短期的な変動要因はあるものの中長期的にはデータ通信量の増加、生成AI技術の発展、自動運転の進展、デジタルトランスフォーメーション（DX）等の技術革新、HEV・EVの普及による半導体市場の成長とともに拡大していくと予想しているが、急速な技術革新の進展や製品の陳腐化、製品構成の急速な変化、製品価格の下落といった半導体やその周辺産業に特徴的な諸要因の影響を受けるため、将来の原材料の消費見通しは経営者の主観的判断を伴う要素が大きい。</p> <p>上記のとおり、金額的重要性が高く、かつ、市場の需給変化に基づく収益性の低下の判断等、多結晶シリコンに係る原材料、前渡金及び未履行分の評価には会社の重要な判断を伴い不確実性が高いことから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>2. 多結晶シリコンに係る原材料、前渡金及び未履行残高の期末評価の合理性検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者及び資材部責任者に対して、将来の消費見通しについて質問を実施し、また、半導体シリコンウェーハの需要見込みの基礎となる半導体デバイスの市場需要が、外部団体が公表している市場予測と整合していることを確かめた。 ・ 経営者によって承認された将来消費及び購入計画の合理性を評価し、また、過年度の計画と実績の乖離分析を実施することで見積りの精度を検証した。 ・ 会社の採用する評価基準の合理性について評価し、また、基準に従った会計処理が行われていることを確かめた。
--	--

繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>（重要な会計上の見積り）2. 繰延税金資産の回収可能性に記載のとおり、会社及びSUMCO TECHXIV(株)は、翌期において回収可能と見込まれる額を計上しており、2025年12月末の繰延税金資産はともに零である。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は繰越欠損金の使用が見込まれるときに課税所得を減少させ、税金負担額を軽減することができるものと認められる範囲内で計上が認められており、その計上額の算定に当たっては「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の定める会社分類を判断し、また、合理的な仮定に基づく業績予測によって将来の課税所得を見積る必要がある。</p> <p>会社を取り扱う半導体シリコンウェーハは市場環境の変化が大きい事業分野に位置しており、短期間においても急激な変化が生じうる。シリコンウェーハ需要は、300mmはAI用データセンター向けの先端ロジックとDRAM向け、サーバーSSDの拡大によるNAND向けの需要の伸びが見込まれると予想している一方で、ロジックの非先端品では顧客が在庫適正化を急いでおり、購入量の調整が行われる見込みである。また、200mm以下は、AI用データセンターに関連する需要増加も見られますが、現在の需要規模が続くと予想している。</p> <p>将来の課税所得の見積りの基礎となる将来の業績予測は翌期の販売価格及び販売数量の見通し、為替相場の影響等を考慮して策定されるが、これらの要素は半導体シリコンウェーハの市場動向や最終製品の需要動向、各事業所の製造能力や稼働率、顧客との長期販売契約の締結状況等を勘案する必要があり、経営者の重要な判断を伴う。</p> <p>上記のとおり、繰延税金資産の回収可能性の判断は経営者の重要な判断を伴い、慎重かつ十分な監査手続を実施するため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 内部統制の評価 <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の売上高、各段階損益の予測に関する仮定の設定を含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 2. 繰延税金資産の回収可能性の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 過年度及び当期における課税所得の発生状況や税務上の欠損金の推移等を確かめることにより、会社による会社分類の判断が「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に従っていることを検討した。 ・ 会社の策定した将来の業績予測の合理性・実行可能性を確かめるために、その重要な仮定である販売予定価格、販売見込数量、為替相場の影響に対して、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 販売予定価格については、長期販売契約の締結状況を確認するとともに、過年度の主要製品群別の販売単価と事業計画の策定に使用した販売単価を比較することにより、会社が使用する販売予定価格の合理性を確かめた。 販売予定数量については、市場の動向を含む将来の成長の見込みについて経営者及び営業部責任者と協議するとともに、販売数量が将来変動する可能性が会計上の見積りに与える影響を含め経営者の仮定が合理的なものであるかどうかについて検討した。 会社の予想する為替相場について、複数の金融機関の予想する為替相場と整合していることを確かめた。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表に記載されているとおり、会社は2025年12月31日現在、有形固定資産を663,425百万円、無形固定資産を7,231百万円計上しており、これらは総資産の59.5%を占める。</p> <p>(重要な会計上の見積り) 3. 固定資産の減損に記載のとおり、会社は、当連結会計年度において、一部の資産グループに減損の兆候が認められたため、減損損失の計上の要否について検討している。会社は、減損損失の認識の有無の判定のために将来キャッシュ・フローの算定に当たり、取締役会にて承認された翌四半期の見通し等の数値を基礎としている。回収可能価額の算定に当たっては、原則として遊休資産は正味売却価額、その他の資産は使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額としているが、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失の計上は不要と判断している。</p> <p>業績予測の前提となる市場環境について、シリコンウェーハ市場は、300mmはAI用データセンター向けの先端ロジックとDRAM向けの強い需要に加え、サーバーSSDの拡大に合わせNAND向けも需要の伸びが見込まれ、200mm以下については、AI用データセンターに関連する需要増加も見られるが、現在の需要規模が続くと予想している。会社はこれらを踏まえ、足許の市況等及び外部調査機関の市場将来予測を考慮した売上高、足許のコスト構造を基に効率化等を考慮して想定した売上原価、金融機関の市場予測を参考に足許の相場を基礎にして見積った為替相場といった重要な仮定を用いているが、経済状況等の外部環境の影響を大きく受けることから、不確実性があり、かつ、経営者の主観的判断を伴う。</p> <p>上記のとおり、金額の重要性が高く、かつ、将来キャッシュ・フローの見積りには会社の重要な判断を伴い不確実性が高いことから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 内部統制の評価 <ul style="list-style-type: none"> 固定資産減損の認識の有無の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 将来キャッシュ・フローの見積りの評価の検討 <ul style="list-style-type: none"> 将来キャッシュ・フローの見積りの評価の前提となる翌四半期の見通し等の数値について、取締役会にて承認された直近の予算との整合性を確認するとともに、経営者及び営業部責任者と協議することで、経営者の仮定の合理性について検討した。 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較することでその合理性を検討した。 将来キャッシュ・フローの見積りの評価に用いる予算の過年度の計画と実績を比較分析し、会社予算の精度を検討した。 会社が作成した減損の認識判定資料を閲覧するとともに、重要な仮定の適切性の評価のために、感応度分析を実施するとともに、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 売上高の見通しについて、足許の市況等及び外部調査機関の市場予測と整合していることを確かめた。 売上原価の見通しについて、会社の過去実績及び予算に基づき、適切に算定されていることを確かめた。 為替相場の見通しについて、足許の為替相場及び複数の金融機関の市場予測を基礎に算定されていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 S U M C O の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社 S U M C O が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月26日

株式会社SUMCO
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉原 伸太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐瀬 剛

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SUMCOの2025年1月1日から2025年12月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SUMCOの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

多結晶シリコンに係る原材料、前渡金及び未履行契約の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>（重要な会計上の見積り）1. 多結晶シリコンの評価に記載のとおり、貸借対照表に記載されている「原材料及び貯蔵品」149,298百万円のうち、多結晶シリコン原材料の金額は108,882百万円と総資産の12.8%を占めている。さらに、会社は、多結晶シリコンを調達するため、多結晶シリコンメーカーとの間で長期購入契約を締結しており、長期購入契約に則り、一部について前渡金（長期前渡金を含む）21,843百万円の未履行残高がある。</p> <p>これらの多結晶シリコン原材料の評価基準として、会社は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。</p>	<p>当監査法人は、多結晶シリコンに係る原材料、前渡金及び未履行残高の評価の合理性を評価するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>1. 内部統制の評価 将来の消費・購入見通しの評価に関する統制を含む、多結晶シリコンの将来消費計画の策定及び評価プロセスに係る整備及び運用状況について評価した。</p>

<p>シリコンウェーハの事業環境は、半導体デバイスの市場需要に大きく依存している。会社は、半導体シリコンウェーハの需要は、短期的な変動要因はあるものの中長期的にはデータ通信量の増加、生成AI技術の発展、自動運転の進展、デジタルトランスフォーメーション（DX）等の技術革新、HEV・EVの普及による半導体市場の成長とともに拡大していくと予想しているが、急速な技術革新の進展や製品の陳腐化、製品構成の急速な変化、製品価格の下落といった半導体やその周辺産業に特徴的な諸要因の影響を受けるため、将来の原材料の消費見通しは経営者の主観的判断を伴う要素が大きい。</p> <p>上記のとおり、金額的重要性が高く、かつ、市場の需給変化に基づく収益性の低下の判断等、多結晶シリコンに係る原材料、前渡金及び未履行分の評価には会社の重要な判断を伴い不確実性が高いことから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>2. 多結晶シリコンに係る原材料、前渡金及び未履行残高の期末評価の合理性検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者及び資材部責任者に対して、将来の消費見通しについて質問を実施し、また、半導体シリコンウェーハの需要見込みの基礎となる半導体デバイスの市場需要が、外部団体が公表している市場予測と整合していることを確かめた。 ・ 経営者によって承認された将来消費及び購入計画の合理性を評価し、また、過年度の計画と実績の乖離分析を実施することで見積りの精度を検証した。 ・ 会社の採用する評価基準の合理性について評価し、また、基準に従った会計処理が行われていることを確かめた。
--	--

繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>（重要な会計上の見積り）2. 繰延税金資産の回収可能性に記載のとおり、会社は、翌期において回収可能と見込まれる額を計上しており、2025年12月末の繰延税金資産は零である。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は繰越欠損金の使用が見込まれるときに課税所得を減少させ、税金負担額を軽減することができると認められる範囲内で計上が認められており、その計上額の算定に当たっては「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の定める会社分類を判断し、また、合理的な仮定に基づく業績予測によって将来の課税所得を見積る必要がある。</p> <p>会社を取り扱う半導体シリコンウェーハは市場環境の変化が大きい事業分野に位置しており、短期間においても急激な変化が生じうる。シリコンウェーハ需要は、300mmはAI用データセンター向けの先端ロジックとDRAM向け、サーバーSSDの拡大によるNAND向けの需要の伸びが見込まれると予想している一方で、ロジックの非先端品では顧客が在庫適正化を急いでおり、購入量の調整が行われる見込みである。また、200mm以下は、AI用データセンターに関連する需要増加も見られますが、現在の需要規模が続くと予想している。</p> <p>将来の課税所得の見積りの基礎となる将来の業績予測は翌期の販売価格及び販売数量の見通し、為替相場の影響等を考慮して策定されるが、これらの要素は半導体シリコンウェーハの市場動向や最終製品の需要動向、各事業所の製造能力や稼働率、顧客の長期販売契約の締結状況等を勘案する必要があり、経営者の重要な判断を伴う。</p> <p>上記のとおり、繰延税金資産の回収可能性の判断は経営者の重要な判断を伴い、慎重かつ十分な監査手続を実施するため、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 内部統制の評価 <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の売上高、各段階損益の予測に関する仮定の設定を含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 2. 繰延税金資産の回収可能性の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 過年度及び当期における課税所得の発生状況や税務上の欠損金の推移等を確かめることにより、会社による会社分類の判断が「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に従っていることを検討した。 ・ 会社の策定した将来の業績予測の合理性・実行可能性を確かめるために、その重要な仮定である販売予定価格、販売見込数量、為替相場の影響に対して、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 販売予定価格については、長期販売契約の締結状況を確かめるとともに、過年度の主要製品群別の販売単価と事業計画の策定に使用した販売単価を比較することにより、会社が使用する販売予定価格の合理性を確かめた。 販売予定数量については、市場の動向を含む将来の成長の見込みについて経営者及び営業部責任者と協議するとともに、販売数量が将来変動する可能性が会計上の見積りに与える影響を含め経営者の仮定が合理的なものであるかどうかについて検討した。 会社の予想する為替相場について、複数の金融機関の予想する為替相場と整合していることを確かめた。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>貸借対照表に記載されているとおり、会社は2025年12月31日現在、有形固定資産を376,804百万円、無形固定資産を5,817百万円計上しており、これらは総資産45.2%を占める。</p> <p>(重要な会計上の見積り) 3. 固定資産の減損に記載のとおり、会社は、当事業年度において、一部の資産グループに減損の兆候が認められたため、減損損失の計上の要否について検討している。会社は、減損損失の認識の有無の判定のために行う将来キャッシュ・フローの算定に当たり、取締役会にて承認された翌四半期の見通し等の数値を基礎としている。回収可能価額の算定に当たっては、原則として遊休資産は正味売却価額、その他の資産は使用価値又は正味売却価額のいずれか高い方の金額としているが、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから、減損損失の計上は不要と判断している。</p> <p>業績予測の前提となる市場環境について、シリコンウェーハ市場は、300mmはAI用データセンター向けの先端ロジックとDRAM向けの強い需要に加え、サーバーSSDの拡大に合わせNAND向けも需要の伸びが見込まれ、200mm以下については、AI用データセンターに関連する需要増加も見られるが、現在の需要規模が続くと予想している。</p> <p>会社はこれらを踏まえ、足許の市況等及び外部調査機関の市場将来予測を考慮した売上高、足許のコスト構造を基に効率化等を考慮して想定した売上原価、金融機関の市場予測を参考に足許の相場を基礎にして見積った為替相場といった重要な仮定を用いているが、経済状況等の外部環境の影響を大きく受けることから、不確実性があり、かつ、経営者の主観的判断を伴う。</p> <p>上記のとおり、金額的重要性が高く、かつ、将来キャッシュ・フローの見積りには会社の重要な判断を伴い不確実性が高いことから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 内部統制の評価 <ul style="list-style-type: none"> ・ 固定資産減損の認識の有無の判定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 2. 将来キャッシュ・フローの見積りの評価の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来キャッシュ・フローの見積りの評価の前提となる翌四半期の見通し等の数値について、取締役会にて承認された直近の予算との整合性を確認するとともに、経営者及び営業部責任者と協議することで、経営者の仮定の合理性について検討した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較することでその合理性を検討した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積りの評価に用いる予算の過年度の計画と実績を比較分析し、会社予算の精度を検討した。 ・ 会社が作成した減損の認識判定資料を閲覧するとともに、重要な仮定の適切性の評価のために、感応度分析を実施するとともに、以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 売上高の見通しについて、足許の市況等及び外部調査機関の市場予測と整合していることを確かめた。 売上原価の見通しについて、会社の過去実績及び予算に基づき、適切に算定されていることを確かめた。 為替相場の見通しについて、足許の為替相場及び複数の金融機関の市場予測を基礎に算定されていることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。